

## 平成二十六年第五回 大分県議会定例会

# 予算特別委員会会議記録（第五号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及

平成二十六年三月十八日

午前十時一分から  
午後二時四十八分まで  
本会議場において

## 二、出席した委員の氏名

藤田正道宗秀  
阿部英仁  
志村学  
古手川政治  
竹内小代美  
土居昌弘  
嶋幸一  
毛利正徳  
油布勝秀  
衛藤明和

小久平首深玉尾馬小原守三田麻井桜御手洗三濱田  
野原岩藤津田島場嶋田永中生上木吉  
弘和純隆栄輝保秀孝信正利榮作史博  
利弘子憲一義彦林行司幸臣明作史博  
生公洋

### 三、欠席した委員の氏名

堤	河	吉	戸	佐々木	荒	元
堺	野	岡	高	敏	金	吉
栄	成	美智子	賢	夫	信	俊
三	司		史		生	博

三、欠席した委員の氏名  
な  
し

---

四、出席した委員外議員の氏名  
な  
し

財政課長	長谷尾雅通
企業局長	坂本美智雄
総務課長	有瀬正孝
総務企画	管理セントラル長 鈴木雅彦
工務課ネットワーク 監進	監課 吉田三智雄
監	和史

## 五、出席した県側関係者

工務課  
發電管理班  
副  
主  
幹

藤村光井穴



に盛り込んで整理したものでございます。

それではまず、一ページ目の大分県企業局、電気、工水当初予算案の重点项目の左側、電気事業をごらんください。

企業局では、平成二十六年度から四年間を計画期間とする第三期中期経営計画における基本目標を、それぞれ太字で記載しておりますとおり、ます一

に安全・安心の施設管理、二に顧客本位の取り組み、三に県政、地域への貢献の三つといたしまして、平成二十六年度当初予算案では、各基本目標ごとにごらんの項目について重点的に取り組むこととしております。

一つ目の安全・安心の施設管理における主な事業の計は一億八千二百三十四万八千円でございます。まず地震対策の計画的実施でござりますが、事業費は七千九百八十万円を予定しております。そのうち工事は(一)

芹川第二発電所第一水管橋耐震補強工事三千三百七十万一千円と(二)の北川発電所建屋耐震補強工事八百五十八万八千円の二件でございます。また、設計としまして、大野川発電所三重川水管橋耐震補強設計業務委託一千五百七十五万円、耐震性能が基準を満たしているかどうかの照査を行う分としまして、水力発電設備耐震照査(地震動設定)業務委託五百三十八万九千円ほか、大野川や別府発電所関係の耐震照査を行う予定でございます。

二つ目の顧客本位の取り組みについてでございますが、安定した電力の供給ということで、経費は一般経費でございますが、万全な日常点検や計画的な作業停止を実施し、事故や作業による停電電力量を極力削減していくこととしております。

三つ目の県政、地域への貢献は、事業費の計が一億六千七百二十五万六千円でございます。内訳でございますが、(一)の北川ダム維持流量放流設備新設工事一億一千七百二十五万六千円は、北川ダム下流の河川環境維持のため、平成二十三年度から二十七年度にかけて、平成二十六年度は現地の地質調査などを行うものでございます。

次の発電所のオーバーホール工事で河川維持放流設備を新設する工事のうち平成二十六年度分でございます。(二)の芸術文化基金積み立てへの繰り出し

ですが、平成二十六年度は由布市湯布院町下湯平にございます花合野川発電所の水車発電機オーバーホール工事八千六百六十二万四千円を予定しております。

以上が電気事業の平成二十六年度当初予算案における重点項目でござります。

続きまして、一ページ目のA3縦の説明資料、当初予算案の概要の左側、電気事業会計をごらんください。

まず、一番上に記載しております業務の予定量でございますが、一の年間販売電力量は、二億五千百二十一万四千三百五十四キロワットアワーとしております。これは、過去三十年間の平均電力量をもとに算定した十二カ所の水力発電所による予定販売電力量に、松岡太陽光発電所の予定発電量を加えたものでございます。

二の主たる建設計画は、先ほどご説明いたしました耐震補強工事や北川ダム維持流量放流設備新設工事でございます。

次に、下の収益的収入及び支出をござんください。まず、右の欄の収入でございますが、一の営業収益二十一億五千百九十八万二千円が主なものでございまして、そのほとんどが九州電力からの電力料収入でございます。九州電力への売電料金は、二年ごとに契約をしておりまして、平成二十五年度は改定の年でございます。予算編成時期には九州電力と協議中であつたため、電力料収入は総括原価で現行比三%減と厳し目に算定しております。これらを含めた収入総額は、下の計B欄のとおり二十二億三千八百二十五万四千円を予定しております。なお、九州電力と先日協議が整いまして、平成二十六年度と二十七年度の二カ年平均の総括原価は、施設の老朽化に伴う修繕費

の増などから現行比二・五%増で契約をしたところでございます。

次に、左の支出でございますが、一の営業費用十九億三千百七十九万六千円が主なものでございまして、内訳は

その下にありますとおり、職員給与費や修繕費などでございます。支出総額は、下の計(A)欄のとおり二十一億三千九百九十一万七千円を予定しております。

して、その結果、表の一一番下に記載のとおり、收支差額(B)マイナス(A)は九千八百三十三万七千円の黒字を見込んでおります。なお、予算における收支差額は消費税込みとなつております。

税抜きのいわゆる純利益といったしましては、参考に記載のとおり五千二百九十一万七千円を見込んでおります。

その下の表は、収益的収入及び支出のうち、松岡太陽光発電所に係る収支を抜き出したものでございます。

続きまして、その下の資本的収入及び支出をごらんください。右の欄の収

入でございますが、主なものは三の投資償還金五億七千百四十九万九千円でございます。電気事業に係る資料の説明欄のとおり六億一千九百万一千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、一の建設改良費六億六千八十二万八千円は、先ほどの主たる建設計画などの事業費でございます。

一つ飛びまして、三の投資その他の資産六億円は、収入でご説明いたしました償還金等を原資といたしまして、再度、国債などの有価証券を購入するもの、四の繰出金五千万円は、県政貢献として、一般会計の芸術文化基金へ繰り出すものでございます。支出総額は、下の計(C)欄のとおり十六億七千七百九十万四千円を予定しております。

その下、收支差額(D)マイナス(C)は、マイナスの十億五千八百九十万三千円となりますので、この不足額は、その下

積立金や過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。電気事業に係る資料の説明は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、一一〇ページをお開きください。

上から五行目の第五条には、平成二十八年度に計画しております北川発電所水車発電機オーバーホール工事の際に、あわせて取りかえを予定しております。

所水車ランナの製作に時間を要することから、新製工事に係る債務負担行為を、また第六条には、一時借入金の限度額を、第七条には、予定支出の各項目の経費の金額の流用を、第八条には、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、第九条には、棚卸資産の購入限度額をそれぞれ示して、議決をお願いするものでございます。

また、議案書一一二ページから一四二ページにかけまして、別表一から八

まで、それぞれ予算付属資料を添付しておりますので、ご参考いただきたいと思います。

以上で、平成二十六年度大分県電気事業会計予算案の説明を終わらさせていただきます。

次に、第十五号議案平成二十六年度大分県工業用水道事業会計予算案についてご説明いたします。議案書では一

四三ページから一七八ページにかけて提案させていただいておりますが、先ほどお配りいたしました資料で説明させていただきます。

説明資料の一ページ、A3横の当初予算案重点項目の右側にございます工業用水道事業をごらんください。

一つ目の安全・安心の施設管理における主な事業の計は二十五億五千三百八十万六千円でございます。まず地震津波対策の計画的実施でございますが、事業費は五億三千二百八万四千円を予定しております。そのうち、基幹施設

耐震化事業は五億二千三百四十三万四千円で、(一)の大津留浄水場移動電源車設置改良工事四億五千三百十五万八千円など四件でございます。また、耐震診断といたしまして、小池原接合井、沈砂池、取水口耐震診断業務委託八百六十五万円などを実施する予定でござります。

給水ネットワーク再構築事業の計画的実施は、事業費が二十億二千百七十二万二千円でございます。去る三月六日に平成二十五年度補正予算として議決をいただきました揚水隧道二条化工事の平成二十六年度分一億一千百八十二万二千円など、ごらんの五件について、平成二十八年末の全体工事の完成を目指して、工事を本格化させるものでございます。

二つ目の顧客本位の取り組みは、事業費の計が六千四百七十七万一千円でございまして、平成二十五年度に引き続きまして工業用水の濁水対策として、

判田浄水場の苛性タンクの増設や、各沈澱池に濁度計を設置するなど、さらに対策を講じてまいります。

三つ目の県政、地域への貢献でございますが、平成二十六年度も引き続き、一般会計の企業立地促進等基金に対し、一億円を繰り出すものでございます。以上が工業用水道事業の当初予算案における重点項目でございます。

続きまして、二ページ目のA3縦の当初予算案の概要の右側、工業用水道事業会計をごらんください。

一番上に記載しております業務の予定量でございますが、一の給水事業所数は四十一社、二の年間総給水量は二億二百六十六万六千二百五十立方メートル、三の一日平均給水量は五十五万五千二百五十立方メートルを予定しております。

四の主な建設計画は、重点項目でございましたした地震津波対策として取り組む基幹施設耐震化事業と給水ネット

トワーク再構築事業でございます。次に、その下の表、収益的収入及び支出をごらんください。

右の欄の収入でございますが、一の営業収益二十一億六千六百九万八千円が主なものでございます。は、下の計(B)欄のとおり二十五億四千六百七十六万三千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、一の営業費用十七億三千五百五十九万二千円が主なものでございます。内訳はその下にありますとおり、職員給与費、修繕費などでございます。支出額は、下の計(A)欄のとおり十八億六千九百二十五万三千円を予定しております。そして、その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額(B)マイナス(A)は六億七千七百五十一万円の黒字を見込んでおります。

続きまして、その下の資本的収入及び支出をごらんください。

右の欄の収入でございますが、主なものは二の投資償還金二十六億七千四百五十一万三千円でございまして、収入総額は、下の計(D)欄のとおり二十七億八百万三千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、一の建設改良費二十七億二千七百十八万円は、先ほどの主たる建設設計画などの事業費でございます。一つ飛びまして、三の投資その他の資産四億円は、国債などの有価証券を購入するもの、五の繰出金一億円は、県政貢献として、一般会計の企業立地促進等基金へ繰り出すものでございます。

支出総額は、下の計(C)欄のとおり三十五億九千百九万九千円を予定しております。その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額は(D)マイナス(C)はマイナスの八億八千三百九万六千円となります。

この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、各積立金や過年度分及び当該年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

以上で資料の説明は終わらせていただきます。恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、一四五ページをお開きください。

上から五行目の第五条には、給水ネットワーク再構築事業と、老朽化に伴い更新を行います判田汚泥処理場監視制御装置更新工事の債務負担行為を、以下、第六条から第九条にかけまして、電気事業と同様、一時借入金の限度額などを、それぞれお願いをしております。

なお、議案書一四七ページから一七八ページにかけまして、別表一から八まで、それぞれ電気事業と同様、予算付属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、平成二十六年度大分県工業

用水道事業会計予算案の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

末宗委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者は一名であります。

堤委員 まずは一つ、松岡の太陽光発電事業において、雇用者の状況と、地域から雨水の問題とか、そういう排

水の問題で苦情とか不安の声が出ているのかということが一つ。

それと、平成二十六年度末の各事業会計での内部留保はどうなる見込みなのかというのをまずお伺いいたしました。

委員長、今、説明を聞きながら、質問通告以外でも聞きたいというふうに思

思うんですけれども、よろしいですか。

末宗委員長 はい、結構です。

堤委員 ありがとうございます。

電気事業の関係で芸術文化基金の繰り出し五千万円、工水で企業立地促進に一億円、これは説明のときに企業会計だから、企業立地のほうに補助金、一般会計じゃなくて、そういうところに使うんだという説明を受けたんだけど、芸術文化、これは非常にいいことですが、この芸術文化と企業立地、企業会計の中で説明とちょっと違うんですけど、今まで聞いてきた中身とね。それのまことに整合性がどうなのが、ということが一つ。

あと、工水の転売の状況が今わかれば教えていただきたいというふうに思います。

有瀬総務課長 お答えいたします。

松岡太陽光発電所の雇用者の実態及び地域からの苦情等の声ということで

答弁させていただきます。

大分市松岡にあります太陽光発電所については、昨年の七月に運転を開始したところでございますが、この松岡太陽光発電所の保安規定上の点検とか、維持修繕、また、発電所の見学者対応等のために非常勤職員を一名雇用いたしております。

また、直接雇用ではありませんけれども、発電所の周りに樹木を植えておりまして、その樹木の維持管理のために地元自治会にお願いいたしております。

それから、地域からの苦情や不安の声といったものはないのかというご質問ですが、発電所の計画とか建設段階から地元の自治会に説明しながら進めてまいりましたので、現時点でのそういう苦情とか不安の声は聞いておりません。

なお、昨年、運転開始時におきまして、地元の松岡小学校というのがあり

ますけれども、松岡小学校の生徒さんたちに環境教育の場という形で、太陽光発電の仕組みとか、地球温暖化対策とか再生可能エネルギーの問題等のために、環境教育の場といたしまして、子供見学会を数回にわたりまして開催いたところでございます。大変喜んでおります。

それから、続きまして、平成二十六年度末の各事業会計での内部留保金の見込みについてということでございます。ですが、企業局の内部留保金につきましては、昨年十月の決算特別委員会でご報告させていただきましたけれども、そのときは、電気会計では約七十八億円、工業用水道会計では約七十三億円といふふうにご説明させていただいたところでございますが、先ほど説明もありましたように、第三期中期経営計画を策定する中で、事業の見直しとか補助金の見通しだとか、そういうふたことを精査いたしましたところ、平成二

十六年度末の各事業会計の内部留保金の見込みにつきましては、電気事業会計で昨年度のご説明より約四億円マイナスの、電気につきましては約七十四億円、工業用水道会計では、七億円マイナスの約六十六億円を見込んでいます。

以上でございます。

正田総務企画監 ご質問いただきま

した県政貢献のうちの電気事業の分五千万円ですね、これにつきましては昨年來、厳しい経営の中でも県政貢献をさせていただくという方向で知事部局と協議を重ねてまいりまして、県政の重点項目でございます芸術文化の振興度の見込み、内部留保ね、これは非常にこの二十六年度見込みがかなり差があるんですね。二十五年度で工水、それから、百二億円あつた見込みが、二十六年度末では六十六億円という状況にもなるわけですね。これは多分、いろいろ施設整備とかするんだろうけれども、一挙に下がる理由というのは何だろうかなというのを再度質問します。

それと工業用水の転売のご質問、転売というのが趣旨がちょっとわかりかねるんですけど、私どもご説明します。たとえば、四十一社に製造業のユーザーさんに供給をさせていただいています。が、そのユーザーさんの中で船舶給水等、製造業の実施のために必要な部分については、あらかじめ申し出をいただいて承認をするという手続をとつて、本来、工業用水としてお使いをいただくという形にしております。

堤委員 昨年の予特の時の二十五年

度の見込み、内部留保ね、これは非常にこの二十六年度見込みがかなり差があるんですね。二十五年度で工水、それから、百二億円あつた見込みが、二十六年度末では六十六億円という状況にもなるわけですね。これは多分、いろいろ施設整備とかするんだろうけれども、一挙に下がる理由というのは何だろうかなというのを再度質問します。

それと、電気事業の芸術文化の関係は、僕が聞いたのは、企業会計の中か

ら、芸術文化、これはいいんですよ、別にそれは非常にいいことなんだけれども、一方で、企業の立地のために基金積み立てする。つまり、企業会計の中でも、今まで説明を受けたのは、企業会計だから企業の立地のために積み立てするんですよという説明を受けてきた。しかし、今回は芸術文化というところに今度は積み立てをするわけでですから、その説明の整合性というか、どういうふうな形でそういうふうに企業会計の中から芸術文化に出てきているのかというふうな中身を聞きたい。

それと、転売というのは、ちょっとと言葉が悪かつたかな。給水したところに対して、当然、入つてくれれば、船舶等にその企業というのは転売しますよね。さつきはそれが承認で上がつてくると言つたんだけれども、その量の状況がわかれれば教えてくださいといふそういう中身でござります。

足田総務企画監 まず一点目の工業

用水会計の内部留保資金の推移ということで、これは主として、今私どもでありますネットワーク事業ですね、このために今、八十数億円という投資を二十八年度までにやる予定にしていまして、その関係で急激に内部留保が落ちていくということでございます。

それから、二点目は、県政貢献の電気事業の分なんです。

従来、工業用水道事業で企業立地の促進のためにお使いいただくということで一般会計のほうに一億円ほど繰り出しをさせていただいていまして、それは引き続き継続をさせていただくと。それから今回、今新たにさせていただくなのは、いわゆる電気事業で五千万元を芸術文化基金のほうに繰り出しをさせていただくということにさせていただいたわけでございまして、これは電気事業の分につきましては、原資は、

た宿舎の土地の売却益といいますか、そもそも遊休地化していたものを、昨年度、たまたま売却できたものですか、それを財源にしておりまして、その趣旨から直接のユーチャーさんである九州電力と料金とは絡まないというふうに判断いたしまして、広く県政のためにお使いいただければということでございます。

それから、センター給水の部分は、ちょっと資料が古くて恐縮でございまが、二十四年度の実績でいきますと、合計で十一万三千八百五十八トンということがあります。（「委員長、そこは」「簡潔に」と言う者あり）はい、申しわけございません。

以上でございます。

河野委員 これまで何度も何度も伺いました。

してきましたなんでもありますけれども、電気事業につきまして、東京都のようないわゆる電力会社への売却ということを見直して、より有利な、特にこういつた再生可能エネルギーを利用した電力というのは、グリーン電力ということでお使いいただければということで別の市場が立ち上がり、そういう動きも出ている。ただ、これについては、さまざまな法規制上の問題もあります、あるいは契約の履行の問題があつたり、あるいは契約の履行の問題があつたりといふことで、今後の見通しがなかなかつかないというご説明をいたしました。契約を結んでおるわけなんですが、将来的にそういう形で今回も九州電力と契約を結んでおるわけなんですが、例えば、そういう形で今回も九州電力とこういったった電力の売り先について、こういったった方が公営企業でつくつた電力の売却先について、より自由な選択が可能になるのかどうか、そういう

た部分の見通しについて、また、そうなった場合に、いわゆる有利販売といふことが可能なのかどうかについてお伺いをさせていただきたいと思います。

坂本企業局長 現在、電力システム改革のスケジュールどおり、今、国会で審議されておりまして、予定では、早ければ二十八年度には小売りの自由化が実現可能となると思います。

今回、向こう二年間の契約は済ませましたが、その後については、今、質問があつたようなことは十分考えられますので、これから新たな事業展開として、例えば、東京都のように新電力に売つたりすることは、可能性としては残ると思いますが、ただし、東京都の例を申しますと、新電力に二年間だけの契約ということで、経営の安定面から見ると、果たしてそれがいいのかどうかというのもあります。ましてや、九州管内に新電力がどれだけの引き合ひがあるかというのもあります。

なった場合に、いわゆる有利販売といふことが可能なのかどうかについてお伺いをさせていただきたいと思います。

坂本企業局長 現在、電力システム改革のスケジュールどおり、今、国会で審議されておりまして、予定では、

さらに、九州電力そのものも、この問題を非常に問題として抱えておりますので、新たな展開も考えられますので、我々はそれをしっかりと見きわめていこうと思います。

来年度からは九州電力とも定期的に意見交換をして、より安定的な電気事業を供給するという立場から、どういう方法が一番いいのかというのを今検討を始めている最中であります。

河野委員 今、局長さんのほうから、そういうたゞじ説明をいただいたわけではありませんが、地方ということに限らず、いわゆる電力の売却先については、例え、大分から北海道の会社に売るということも可能となるのが、もう既にせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかにご質疑はありますか。

選定できるんでしょうか、東京都の例としてですね。

坂本企業局長 現在は、法的には、卸供給事業者ということになつておりますので、縛りがあると。先ほど言いました二十八年度、早ければ、その縛りがなくなるということになつてと思ひます。その先を我々はどういう立場で売つていこうかということになりま

すが、究極の目的は、電気を安定的に供給するというのが目的ですので、高く売つても安定的に供給できない可能性もありますので、そこは見きわめていきたいと思つております。

大澤警察本部長 それでは、第一号議案平成二十六年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係につきまして、執行部の説明を求めます。

末宗委員長 ほかにご質疑はありますか。

大澤警察本部長 お手元の資料平成二十六年度警察本部予算概要の一ページをお開きください。

平成二十六年度警察本部当初予算の概要でござります。大項目Iの予算のポイントをうらんください。

平成二十六年度県政推進指針の重点施策であります項目Iの安全・安心な暮らしの確立につきましては、基本方針としまして、犯罪に強い地域社会の

形成と安全で快適な交通社会の実現を図ります。

警察活動の拠点として機能する警察施設の整備、子供や女性を犯罪から守る安全・安心なまちづくりを推進するとともに、交通安全施設の整備や高齢者の交通事故防止に向けた取り組み等を推進してまいります。

大項目Ⅱの事業体系をごらんください。

平成二十六年度県政推進指針の体系に沿つて重点事業を説明いたします。

安心・活力・発展の大分県づくりの推進のうち、項目一の(六)安全・安心な暮らしの確立に向け、第一に犯罪に強い地域社会の形成のため別府警察署整備事業ほか四事業を、第二に安全で快適な交通社会の実現のため高齢者交通事故防止対策推進事業ほか二事業を実施したいと考えております。

このうち、大分東警察署整備事業につきましては、平成二十六年度中に大

分県土地開発公社に建設用地の取得及び造成を委託するため、二億二千八百四十八万八千円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございます。

移転予定地は、JR鶴崎駅から北に約五百メートルの住友化学大分工場の所有地で、国道197号線や県道鶴崎大南線、大在大分港線へのアクセスに優れ、南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、警察の活動拠点として最適な場所にございます。

次に二ページの総括表、下段の合計欄をごらんください。

平成二十六年度警察費の当初予算額は二百六十七億一千四百五十三万九千円でございます。

次に二ページの総括表、下段の合計欄をごらんください。

以下、予算科目の目ごとに事業の概要を記載しております。県警察の主要事業を中心のご説明いたします。

まず、九ページをお願いいたします。

右上に書いております目でございま

すが、警察施設費でございます。

事業名別府警察署整備事業費は二億

万円でございます。右側の事業概要欄に記載しておりますように、交通の安全と円滑を確保するため、交通管制機器の更新や生活道路、幹線道路等に信

号機、標識・標示等を整備する予算を

計八億四千二百三十七万三千円計上し

ております。

また、高速道路等標識整備事業費は

一億六千八百七十六万七千円であり、

平成二十六年度に開通予定の東九州自動車道、中九州自動車道及び中津日田

道路において、交通事情に応じて速度規制を適切に行えるよう、速度可変標識を設置するものでございます。

てあります。その下、事業費は七つの目に分類され、その合計額は五十五億九千七十一万三千円であり、移転が最終段階を迎える別府警察署整備事業費の減額等により前年比マイナス四・六%となつております。

四ページをお開きください。

その三つ下になります交通安全施設

の老朽に加え、狭隘が顕著な大分駅前交番の建てかえを行い、発展する県都大市の玄関口にふさわしい交番として、機能の強化を図るものでございま

す。

その三つ下になります交通安全施設

の老朽に加え、狭隘が顕著な大分駅前交番の建てかえを行い、発展する県都大市の玄関口にふさわしい交番として、機能の強化を図るものでございま

す。

次に二二ページをお願いいたします。

目は警察活動費でございます。

事業名一般警察活動費は四億六千九

百五十八万五千円でございます。

右側の事業概要欄一番上、おおいた

成長枠事業の街頭防犯カメラ設置促進

事業費は五百万円で、犯罪の起きにく

い防犯環境の整備を進めるため、大分

市、別府市及び中津市の犯罪多発地域

の自治会等に街頭防犯カメラの設置経

費を助成するものでございます。

防犯カメラにつきましては、被害の

未然防止や犯罪発生時の的確な対応に

極めて有効であることから、個人宅や

事業所での設置場所の把握を進めると

ともに、事件発生時の画像の収集や処

理の迅速化を図つてまいりたいと考え

ております。これとの関連で、昨年十

月に警備会社と犯罪発生時の画像提供

に関する申し合わせ書を交わしたほか、

県タクシー協会及び県トラック協会とは、ドライブレコーダーに記録された

映像の活用について覚書を交わしたと

ころでございます。

また、こういった画像情報の有効活

用を含めまして、捜査の高度化や効率

化をより一層進めるため、本年春の組

織改編で刑事企画課内に捜査支援室を

設置し、態勢強化を図ります。

その下、おおいた成長枠事業のストー

カー・DV被害者等保護対策推進事業

費は、七百二十六万一千円でございます。

ス。

防犯カメラにつきましては、被害の

未然防止や犯罪発生時の的確な対応に

極めて有効であることから、個人宅や

事業所での設置場所の把握を進めると

ともに、事件発生時の画像の収集や処

理の迅速化を図つてまいりたいと考え

ております。これとの関連で、昨年十

月に警備会社と犯罪発生時の画像提供

に関する申し合わせ書を交わしたほか、

県タクシー協会及び県トラック協会とは、ドライブレコーダーに記録された

本年春の組織改編でストーカー・DV

等総合対策室を設置するとともに、警

察署等に保護対策用ビデオカメラやG

PSつき非常通報装置等の器材を整備

するものでございます。

その下、防犯ボランティア活動支援

事業費は四百七十一万七千円で、自主

防犯ボランティア活動を支援するため、

昨年に引き続き、自主防犯パトロール

隊が発案の上実施する優良な事業に対

して活動奨励金を支給いたします。

また、若い世代の防犯ボランティア

活動への参加を促進するため、新たに

対応件数は二百六十五件、DVの対

応件数は六百七十八件といずれも過去

最多でございました。

また、恋愛感情のもつれに起因する

暴力事案の対応件数も二百四十九件と、

ストーカー事案に匹敵する件数になつ

ております。そこで、事案を認知した

段階から被害者等の保護対策や行為者の

つ早期に検挙するため、科学検査に用

いる先端機材の借り上げを行うなど、各種装備資機材を整備いたします。

また、新たに、連続発生する事件の犯人像や犯人の居住地域等を推定し、

犯罪捜査に活用する犯罪者プロファイリングシステムを導入いたします。

続きまして二三ページをごらんください。

事業名刑事警察費は二億四千四百五

万六千円でございます。

右側、事業概要欄の一一番上、捜査支

援システム整備事業費は五千七百三十

二万五千円であり、自動車ナンバー自

動読取システムの整備及び維持管理を行うものでございます。平成二十六年

度は、道路改良等に伴う都市部の機器

整備などを行います。

続きまして一四ページをお開きください。

事業名交通指導取締費は三億四千七

百二十七万円でございます。

客観証拠を重視した捜査を推進し、

悪質・巧妙化する重要犯罪等を確実か

<p>事業概要欄一番上、おおいた成長枠事業の高齢者交通事故防止対策推進事業費は二百二十五万八千円で、昨年、交通事故死者の三分の二を占めた高齢者の交通事故防止対策を強化するため、県民へのわかりやすい情報提供や高齢者へのきめ細かな交通安全指導を行うものでございます。</p> <p>具体的には、県警ホームページ上に、交通事故の特徴や事故防止のポイントなどの動画コンテンツを掲載したわりやすい情報発信を行うための事業、県下の地域包括支援センターの協力を得て、支援員の方が高齢者宅訪問時にチラシ等を活用して交通安全指導を行うための事業でございます。</p> <p>本年は、関係機関・団体との連携を一層強化し、被害と加害の両面から各種対策を確実に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>その下、一一〇番通信指令システム管理事業費は一億三千百五十七万七千</p>	<p>円で、一一〇番通信指令システムの借上げを行うものでございます。</p> <p>本年三月より新たなシステムを導入しましたが、画像や地図を迅速に活用して、より効果的な緊急配備や指揮統制を行つてまいりたいと考えております。</p> <p>犯罪が悪質・匿名化していく中にあっても、県民の皆様が安心して暮らせる安全な大分の実現を図るため、今後とも、各部門が力を結集して頑張ってまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>末宗委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立のうえ、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が六名おります。時間も限られています。円滑な進行にご協力願います。それでは、順次指名してまいります。</p> <p>原田委員 おはようございます。まずもつて、今年度、県民の安全・安心のためにご尽力いただいたことと、ことし退職される皆さん方の長年の間のご苦労に、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>では、質問します。</p> <p>一二ページのストーカー・DV被害者等保護対策推進事業について質問します。</p> <p>先ほど本部長より、認知件数または事業内容では、カメラ、GPS装置等の設置というふうに説明がありました</p>	<p>も限られています。円滑な進行にご協力願います。それでは、順次指名してまいります。</p> <p>原田委員 おはようございます。まずもつて、今年度、県民の安全・安心のためにご尽力いただいたことと、ことし退職される皆さん方の長年の間のご苦労に、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さらにまた、生活環境部において、DVのない社会づくり推進事業等で、例えば、アイネス等でもDV相談窓口等があるわけであります。警察に行かずに、そういうアドバイス等に相談する方の多いと思うんですけど、事件性の高いというか、そういうことが考えられる事案については早期に連携を図るべきではないかなと思います。</p> <p>先ほど本部長より、認知件数または事業内容では、カメラ、GPS装置等の設置といふふうに説明がありましたけど、もうちょっと詳しく説明をお願いします。</p> <p>さらに、ストーカー・DV事件等は、相談があつた時点での早期の対応というのがとても重要だと私たちを考えています。</p> <p>板井生活安全企画課長 ストーカー・DV被害者等保護対策推進事業の内容についてお答えいたします。</p> <p>当県における平成二十五年中のストーカー事案の認知件数は、ストーカー事案が二百六十五件で前年比プラス二〇・</p>

五%、プラス四十五件、DV事業の認知件数は六百七十八件で前年比プラス二四・四%、プラス百三十三件と、いずれも過去最多となつております。

また、本年二月末現在においては、DV事業の認知件数は七十件で前年同期比マイナス二・八%、マイナス二件、横ばい傾向で推移していますが、ストーカー事業の認知件数は四十七件、前年同期比プラス一三五%，プラス二十七件となつております。大変危惧される状況にあります。

これら事業への対応につきましては、相談を受理した直後から、同人等の安全確保を最優先とした措置の徹底が大変重要となります。

そこで、増加傾向にあるこれら事業の被害者等に対する保護対策の徹底を目的として、加害者の早期検挙と被害者等の安全確保に向け、被害者方などに設置する監視カメラ購入などに六百九十三万四千円、被害者に不測の事態

が発生した際における速やかな所在確認等に資するためのGPSつき非常通報装置リースに三十二万七千円、合計七百二十六万一千円の予算要求を行つたところでございます。

この事業との人的連携につきましては、この種事業を認知した直後から被害者方等に対する警戒を実施するほか、被害者等に不測の事態が発生した場合に速やかに警察官を臨場させるため、携帯電話番号等の本部通信司令室への登録及びGPSつき非常通報装置の貸与、さらに、被害者の状況変化に応じた保護対策を徹底するための定期連絡を行つております。

また、都道府県警察とは、被害者等が他の都道府県に避難する際や居住しているなどの場合に、各都道府県警察の連絡担当者を通じて、被害者等の安全確保に努めています。

また、関係機関との連携につきまして、大分県消費生活・男女共同参画

原田委員 認知件数が大変多いのに驚きました。そうなつてくると、相談があつた全ての方に、そのカメラとかGPSという話にはなかなかやつぱり予算的にも厳しいのかなというふうに感じるわけであります。

原田委員 認知件数が大変多いのに驚きました。そうなつてくると、相談があつた全ての方に、そのカメラとかGPSという話にはなかなかやつぱり予算的にも厳しいのかなというふうに感じます。

やつぱり事件性の高い案件というのが優先されるんだろうなと思うんですけど、そういうふうに取りつける判断基準といいますか、マニュアルといいますか、何というか言い方がちょっとわからんないんですけど、そういうふうに作成していくんでしようか。

板井生活安全企画課長 危険性、切

ク表という判断基準のチェックをしております。また、今年度、警察庁が精神科医と一緒に開発をいたしました危険レベルのチェック表、これを導入する予定といたします。

守永委員 一点あるんですが、まづ

一つが、予算概要の一四ページ、交通指導取締費についてなんですけれども、高齢者交通事故防止対策推進事業として組まれているんですが、交通事故死者数、二〇一二三年中では六十人で、うち高齢者が四十人。二〇一二年中、死者が四十人中、高齢者二十人というふうな状況なんですけれども、このところ、高齢者の死者の増加が際立つて、そういうふうに思われますし、また、運転手も被害者も、双方に高齢者といったケースもよく新聞等で散見するんですが、そこで、年齢階層ごとの運転免許の保有状況について教えていただきたいのと、また、高齢者の免許更新の際、高齢者講習や講習予備検査といつ

たものが必要となつていいと思うんで  
すが、講習を修了できないケースとい  
うのが発生があるのかどうか、その辺  
も教えていただきたいと思います。

二点目が、予算概要の一~二ページ、  
一般警察活動費についてなんですか  
ども、この予算で対応されているのか  
どうかわからんないんですが、さまざま  
な犯罪捜査で、最近はコンビニ等の防  
犯カメラの映像を捜査資料として使用  
するケースがふえてきているんじやな  
いかと思うんですけれども、事件の速  
やかな解決に貢献できるのであれば、  
いいことだとは思うのですが、具体的  
にどのような協力関係を構築されてい  
るのか、お伺いしたいと思います。

先ほど申し合わせ書なり覚書といつ  
た表現はされていたんですが、具体的  
にどういう中身になつてているのか、教  
えてください。

三田村交通部長 お答えいたします。  
平成二十五年末現在、六十五歳以上

の高齢運転者は十七万二千三百三十六  
人あります。これは、全運転免許保有  
者の約二二%を占めております。内訳  
は、六十五歳から六十九歳までが六万

九千七百七八人、七十歳代が七万九  
千三百九十八人、八十歳代が二万二千五  
百二人、九十歳以上が六百六十六人と  
なっております。

道路交通法で、七十五歳以上が免許  
更新をする場合、高齢者講習と認知機  
能検査、いわゆる講習予備検査と申し  
ますが、これを受けなければならぬ  
こととされています。

昨年中、この認知機能検査を一万八  
千百二十六人の方が受けております。  
そのうち、記憶力、判断力が低下して  
いると判断された者二百六十一人のう  
ち、特定の交通違反、あるいは交通事  
故を起こして臨時適正検査の対象となつ  
た方が六名いらっしゃいます。

なお、これらの方は、医師の診断を  
受けましたけれども、認知症ではない

という判断をされておりまして、いわ  
ゆる運転免許取り消し処分の対象とは  
なつております。

以上でございます。

小川刑事部長 先ほどの防犯カメラ  
の件でございますけれども、先生ご指  
摘のように、コンビニそれからあらゆ  
る箇所に、今、防犯カメラが結構つい  
ております。我々捜査をする警察とし  
ては、何か事件があつたときに、やつ  
ぱりいち早く対応できるように、毎年  
防犯カメラの設置箇所とか状況につい  
て調査をさせていただいております。

今年度の予算でも緊急雇用対策とい  
うことでの、民間の委託業者も雇いまし  
て、そのような調査を推進していると  
ころであります。そのような機会に  
おいて調査をいたしますので、そういう  
ときに防犯カメラの設置管理者とか、  
そういう方々にも、万が一事件が発生  
した場合の協力関係とか、そういうこ  
とを依頼しております。また、それに

加えて、いざそういう事件が万が一發  
生した場合に、そういう箇所において、  
いち早く犯人の捕捉とかしなくてはい  
けませんので、そういうときに関して、  
再度また、そういうコンビニさんとか、  
それから公共企業体、各市町村、個人  
でもつけているところがありまして、  
そういうところに赴きまして、ご協力  
をいただいて、捜査の手がかりとなる  
映像とか、そういうものが入つていて  
かどうか確認させていただいて、効果  
的に使わせていただいているという状  
況であります。

しかし、そういう関係から、捜査と  
いうのは、いつも県民、国民の協力な  
くして絶対進むわけではありませんの  
で、今後とも、そういう良好な協力関  
係が構築されるように、私ども捜査関  
係者として、常に努力してまいりたい  
というふうに考えているところであり  
ます。

以上です。

<p>小川刑事部長 先生ご指摘のように、いろんな労苦をとつてもらつたり、また、費用がかかつたりすることはたびたびあります。そういうときは、やはりこういう予算でつけてもらつている報償費とかですね、そういうもので補</p>	<p>ごとに、相手のおられることでありますので、協力の度合いも違いますし、そういうことをしなくてはいけない場合もあります。また中には、「警察に全面的に協力するから」という方もおられますので、個別案件ごとに、やはり私ども幹部が判断しながら、なるべく県民の皆様方に迷惑をおかけしないようにやつてしているところでありまして、その辺、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>以上です。</p> <p>守永委員 わかりました。ありがとうございます。ぜひ協力者が不快な思いをしないように、対応もお願いしたいと存ります。</p> <p>小川刑事部長 先生ご指摘のように、いろいろな労苦をとつてもらつたり、また、費用がかかつたりすることはたびたびあります。そういうときは、やはりこういう予算でつけてもらつている報償費とかですね、そういうもので補</p>	<p>ごとに、相手のおられることでありますので、協力の度合いも違いますし、そういうことをしなくてはいけない場合もあります。また中には、「警察に全面的に協力するから」という方もおられますので、個別案件ごとに、やはり私ども幹部が判断しながら、なるべく県民の皆様方に迷惑をおかけしないようにやつてしているところでありまして、その辺、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p> <p>堤委員 どうもお疲れさまでございました。一点のみ。</p> <p>警察活動費の中で、最近の振り込め詐欺の問題だつたか口ト6・ナンバー一ズ詐欺、闇金等の手口など巧妙化しています。かなり被害総額も大きくなっていると聞いているんですけども、その啓発は生活環境部等でもやると思うんですけども、警察と、あと摘発の状況等はどうなつてているか、それをお伺いいたします。</p> <p>守永委員 わかりました。ありがとうございます。ぜひ協力者が不快な思いをしないように、対応もお願いしたいと存ります。</p> <p>小川刑事部長 先生ご指摘のように、いろいろな労苦をとつてもらつたり、また、費用がかかつたりすることはたびたびあります。そういうときは、やはりこういう予算でつけてもらつている報償費とかですね、そういうもので補</p>
			<p>り七十代前半であれば、パソコンでのアクセスというのは割と容易になつてきているんですけども、なかなか七十五歳以上なり八十年代、九十年代の方もハンドルを握られているというふうな状況では、若干厳しい部分もあるのかなと思いますので、その辺の方々にも二件の被害額四億六千万円と、危機的な状況が続いております。</p> <p>この特殊詐欺等の抑止対策についてでございますが、各種警察活動を通じた広報啓発活動を初め、マスコミを通じた広報や、県警の電子メール情報配信システムももめーるを活用した、タイムリーな注意喚起などを行つております。</p> <p>また、議員ご指摘の最近増加している口ト6詐欺の対策としましては、犯人が被害者をだます手口として、当選番号の発表と新聞掲載の時間差を、これを悪用することが非常に多うござりますので、各新聞社にこの注意喚起をお願いいたしまして、その働きかけを</p>

<p>行つた結果、本年二月から地元紙の当選番号発表欄に、当選番号を事前に教えると持ちかける詐欺多発、番号は掲載前日に発表済みと、継続的に掲載されるようになりました。</p> <p>ほかにも、水際対策としまして、金融機関と連携し、被害現金の振り込み等を阻止するための声かけ訓練の実施、被害現金の送金ツールとして最近増加しておりますのが、レターパックや宅配便が使われております。その対策としまして、郵便局や宅配便業者に対し、利用者に対する声かけなどを要請しております。</p> <p>今後も、関係機関と連携しまして、少しでも多くの県民の方に特殊詐欺の手口等を周知していただき、一件でも特殊詐欺の被害を抑止するよう各種対策を推進してまいります。</p> <p>一方、検挙対策としましては、犯行グループ中枢被疑者の検挙に重点を置くということは当然のことです。</p>	<p>ですが、何分、犯行地に被疑者グループが東京のほうに首都圏に集中しております。そのため、この被害を減少し、そういう犯行ツールを減少させ、そういう詐欺の行為を行わせないようにと携帯電話の不正契約や不正譲渡、これを行つた被疑者を集中的に徹底して検挙しているところでございます。</p>	<p>平成二十五年中、昨年、これは特殊詐欺を助長する口座、携帯電話の不正契約などの、警察では助長犯罪と言つておりますけれども、この助長犯罪の検挙を含めて百二十九件、四十三名の被疑者を検挙しております。今後も各都道府県警察との連携を強化しまして、これまで以上に検挙を徹底する所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>土居委員 私からは、二点質疑いたします。</p> <p>まず、概要書の九ページ、交通安全についてお伺いします。</p>
			<p>施設の整備費です。</p>
			<p>三田村交通部長 まず最初に、交通規制に関する要望についてでありますけれども、地域からの要望に対しましては、警察署と本部の交通規制課が、要望箇所における交通量、あるいは道路状況などの現地調査を行います。そして、その必要性、緊急性を検討することとしております。</p>
			<p>検討の結果、必要性のある箇所につきましては、予算要求を行い、あるいは優先順位をつけながら、順次整備しているところでございます。</p>

そのうち二十四件を設置しております。それから、右折矢印信号機の設置などの信号機の改良は、二百四件要望がございまして、そのうち六十六件を整備しておりますところでございます。

について説明をするよう努めてまいりたいというふうに考えております。  
以上で「」をいいます。

続きまして、パーキングパーミット制度のことでござりますけれども、このパーキングパーミット制度につきましては、ドライバーの方々に理解を求めていくことが大切なことであ

時の講習は、法律で内容等が定められており、時間の制約がありますけれども、こうした中で、可能な限りこの制度について説明をしているところであります。

また、掲示板あるいは講習室には、ポスターを掲示しております、また、パンフレットスタンドにはチラシを配置しており、この制度の周知を図つておるところであります。

の問題、それからストーカー、そして  
装備資機材充実、この三つを通告して  
ありましたけれども、先ほどからの原  
田議員や守永議員の質問に対する答弁  
等で、だいぶ理解はしてきました。

いということで、先ほど課長からもその点の話が、覚書等の話もありましたけれども、さらに、この点については意を尽くしていただきたいというのが  
一点。

それから、三つ目の装備資機材の充実強化の問題で一つ気になるのは、これまで、狹山事件における石川裁判の問題、さらには袴田の最近の状況等々、言うまでもなく、資料等によりますと、

機器、先ほどから出ましたGPS装置での捜査が福岡で問題になつていまし防犯機器の設置、使用運営についてはたけれども、こういつたものも含めて、十分な配慮をしていかなければならぬ

そういう意味から、総合対策室、それから女性職員支援係、これがどういう仕組み、そしてどういう活動をするのかというのも、簡単でいいですから、説明をいただきたい。

いということで、先ほど課長からもその点の話が、覚書等の話もありましたけれども、さらに、この点については意を尽くしていただきたいというのが一点。

それから、二つ目のストーカーにつきましても、十二月の質問で、本部長のほうから積極的に取り組むという答弁の証として総合対策室が生活安全課に設けられてということを聞いて、うれしく思っていますし、また、きのうの夕刊では、女性職員支援係というようなものも設置をされて、これがこういったストーカー問題、DV問題等にかかわる一つの大きな糸口というか、これになるというようなことも思つています。

それから、三つ目の装備資機材の充実強化の問題で一つ気になるのは、これまで、狹山事件における石川裁判の問題、さらには袴田の最近の状況等々、言うまでもなく、資料等によりますと、全国で年間百数十件の冤罪があるんじやないかと、それに泣き寝入りをしているんじゃないかというようなことも聞かれています。

これまで、どちらかというと、自白中心の捜査であつたと思ひますけれども、これからというのは、時代の進展に基づいて、科学捜査、こういつた資機材を使ってのということにつながつて、こういうことを目指していかなければならぬ。そのための自白よりも証拠を重視するという、そういう捜査

になつていくかと思ひますけれども、

今の中の状況等を見てみますと、せつ

かく進んでおつた取り調べの可視化の

論議が、とまつたというよりも、むし

ろ逆戻りをするような雰囲気になつて

いるというふうに私は感じております。

そういうところから、この可視化をめぐる中央の情勢が今どうなつていての

か。それから、大分県警としてこの可

視化に向けて、どういう具体的な準備

なり取り組みをしているかを改めてお

聞きをしたいと思います。

中島生活安全部長 防犯カメラの設置促進事業につきまして、少しご説明をしたいというふうに思います。

防犯カメラといいますのは、被害の未然防止、それから犯罪の発生時の的確な対応に極めて有効であることから、県警察といたしましては、犯罪の起きにくい社会づくりの一環といたしまして、民間事業者等による防犯カメラの

設置促進、これについて働きかけてお

ります。本事業につきましては、財政

基盤が脆弱な犯罪多発地域の自治会等

に対して経費を助成し、防犯カメラの設置促進を図るというものでございま

す。

本事業における防犯カメラの設置台数、それから設置箇所につきましては、設置を希望する自治会等の要望等を踏まえまして、犯罪発生状況の必要性、

それから先ほど議員が言われましたよ

うに、プライバシー、そういうものも十分配慮した上で、具体的に検討していきたいというふうに考えております。

また、この防犯カメラの設置管理に当たりましては、防犯カメラの運用主体となる自治会に対しまして、県がプライバシーの保護に配慮した防犯カメラの運用方針を定めた防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインにのつとつて、適切な運用管理が行われるようアドバイスをしていきたいというふ

うに思つています。

また、先ほどGPSの話も出ました

けれども、今回のDVストーカーにつ

いては、DVというのはまさに被害が切迫している、そういう方に持つても

らつて、いざというときに場所を特定して救護できるようにということです。

けたものですから、そのところは、理解いただきたいというふうに思いますが、

それから先ほど議員が言われましたよ

うに、プライバシー、そういうものも十分配慮した上で、具体的に検討していきたいというふうに考えております。

また、この防犯カメラの設置管理に当たりましては、防犯カメラの運用主

体となる自治会に対しまして、県がブ

DV等総合対策室の取り組み等につい

てお答えをいたします。

板井生活安全企画課長 ストーカー・

DV等総合対策室の取り組み等につい

てお答えをいたします。

県警察では、ストーカー・DV事案

に的確に対処するため、本年三月二十

七日に、これら事案の指令塔として生

活安全部参事官に刑事部参事官を兼務

させ、警察本部生活安全企画課内に、

警視を室長とする六十五名体制のストーカー・DV等総合対策室を発足するこ

ととしております。

同対策室が対応する事案につきまし

ては、ストーカー・DV事案等、恋愛

感情等のもつれに起因する暴力的事案

のほか、行方不明事案、児童虐待事案、

高齢者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案とし

ております。

この対策室では、これらの事案を認知した段階から、被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に判断するため、警察署が認知した時点での即時本部への報告を義務化し、各

種保護対策の指導を行うほか、加害者の検挙等が必要と認められる場合など

は、この対策室員を警察署に派遣する

などの各種支援を行うこととしており

ます。

県警察におきましては、対策室をこ

れら事案対策の中核とともに、

警察署との連携強化を図り、被害者及

び親族等に対する保護対策の徹底を図

ります。

以上でございます。

小代警務課長 女性職員の支援係の件についてお答えをいたします。

女性職員支援係というのは、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございます。現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけで、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

女性職員支援係の件についてお答えをいたしましたが、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございます。現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけで、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

女性職員支援係の件についてお答えをいたしましたが、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございます。現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけで、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

女性職員支援係の件についてお答えをいたしましたが、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございます。現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけで、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

女性職員支援係の件についてお答えをいたしましたが、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございます。現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけで、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。

小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われますので、その点についてお答えいたします。

そういう意味で、いろんな経験を積み重ねて実証資料を多く収集して、県民、国民の皆様方に理解を得るような結果、これを各四十七都道府県から寄り集めて、警察庁のほうで判断されると思いますけど、そういうためのものとして、今後とも積極的に録音、録画をやっていくて、昨年二十五年当初予算で、残り全部つきましたので、今、各警察署の、当初は録音録画装置とかいろんなことで非常に難しいので、本部で行っていたんですけども、各警察署はそれぞれできる技量を身につけなくてはいけないということで、そういうことも今、ほぼできている状況にあります。

それで、ますます録音、録画を、実証資料を集めるためにも進めていきたいというふうに考えております。  
以上です。

小野委員 ありがとうございました。いつも本部長が言わるように、県民の信頼、そして日本一力強い警察を目

指して、これからも課題解決に向けて、私どもも議論をしていきたいと思います。

きょうの新聞では、人事の発表もありました。退任される方、この間大変ありがとうございました。また、新しい部署へ行かれる方については、これから活動に期待しながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

吉岡委員 私のほうからは、二点質問通告を出しております。一つは、ストーカー・DV被害者等対策推進事業費。もう一つは、ストーカー・DV等総合対策室。この二点についてお伺いするように質問通告しておりますが、既に原田委員さん、小野委員さんから質問がありましたので、一つだけ教えてください。

先ほどストーカーとDVの件数をお聞きしましたが、このストーカーの中でも、高校生もいたのかどうかというこ

とを教えていただきたいと思います。そしてもう一つのDVの総合対策室につきましては、すごい力も入っています。

す。特に、この中に女性の警察官の方も結構入られると思いますが、女性の特質を生かして、被害者からいろんな声を聞いていただいて、それをまたいろいろ活用していただければありがたいなと思っております。

それから、支援係も先ほどの話にも出ておりましたし、女性が、特に警察署のお仕事というのは普通の事務系と違って、体力も使いますし、夜勤、夜勤出でいつたり、緊急事態もというふうに新聞にも書いてありました。そういう意味では、家庭ももちろんですし、新聞では家族の理解がということになりました。そういう意味では、警察全體としても、これからは女性の労働力、そういう面におきましては特に女性も大いに活用

していただきたいと思いますので、それは要望にしておきます。さらに支援係に力を入れてください。お願ひいたします。

板井生活安全企画課長 ストーカー

事案の高校生でありますけれども、十一名、中学生が四名という被害者の状況でございます。あと、未成年者、合計いたしますと三十一名という状況でございます。

それから、当課の室での女性職員、現在も活躍しておりますし、女性被害が大体九割でございますので、今後も女性警察官、大いに活躍を図ってみたいと思っております。

以上でござります。

吉岡委員 ありがとうございました。意外に多い数字にちょっとびっくりしましたところでございます。小中、特に中学生、高校生については、教育委員会と連携して、子供たちに周知、知つてもらう、こういう相談ができるんだよ

ということをさらに知つていただきよう、いろんな対策をお願いしたいと思います。学生の方はほとんど知つてゐるかなと思いますが、やはりこういふ数字がどんどん上がり出したのは、こういうDVストーカー規制法があるんだよということの周知がだんだん広がつたことによつて、大きな数字に上がつてきたかなと思つております。そういう意味では、さらなる周知に努めていただくようお願いをして、終わります。

以上です。

末宗委員長 答弁要りませんね。以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。

志村委員 これは質問しようか、しまいかと随分迷つたんでありますけれども、思い切つて質問しますので、お答えいただければ、お答えをいただきたいと思つております。

志村委員 ありがとうございます。スピードを守るというのは大変大事なことだと思っておるんですけども、いかがでしょ

三田村交通部長 非常に難しいご質問で、どの程度で取り締まつておるのかとかいうことにつきましては、捜査

の手法でござりますので、これはご勘弁をいただきたいというふうに思いますが、議員おっしゃるとおり、例えば五十キロ規制であれば、六十キロまではいいんだみたいな、そういうことが一般的には言われておりますけれども、そこはやはりしつかり規制を守つていただきたい。ただ、車そのもののスピードメーターにも若干の誤差がありますので、それは許容範囲の誤差があります。ですから、五十キロだから五十キロで取り締まつているということではございませんので、その辺はどうかどうか、この辺の見解をお聞きします。

志村委員 ありがとうございます。スピードを守るというのは大変大事なことだと思っておるんですけども、いかがでしょ

三田村交通部長 それは安全運転の一環として、今後検討して、つくづくみたいだなというふうに思つております。

末宗委員長 ほかに質疑ありませんか。

小嶋委員 一点だけですが、一〇ページの自動車運転免許事務費の中で、更

交通事故の主な原因の一つに、スピードというのがありますね。スピードを出し過ぎというのもあるんですけれども、いわゆる道路標識におけるスピードの上限と下限ですね。警察のほうからすると、取り締まりの対象といふことになるんでしようけれども、我々、ドライバーにとつては、勝手に解釈して何キロぐらいはいいだろ、あるいは何キロまで、それ以下だつたら、ちょっとのろのろじゃないかというふうなことを実は勝手に解釈している。ところが、やっぱり県警としては、取り締まるほうとしては、上限、下限があると思うんですね。これは、公表できるのかどうか、この辺の見解をお聞きします。

ただ、議員おっしゃるとおり、例えば五十キロ規制であれば、六十キロまではいいんだみたいな、そういうものをつけると、後続車にとつても、ああ、この人は安全運転しているな、ここで追い抜けるんだつたら追い抜いてしまおうといふうな、いろいろもせずにスムーズにそこはできるかなという思いがありますので、品のいいステッカーをつければ、いらっしゃるなくなるのかなという思いがあります。いかがでしょ

ういうのは最近、例の高齢者のマークとか、新人ドライバーの方のマークは非常に効果的だと思うんですけども、もう一つ、私は安全に徹底して運転するんだというふうな、そういう品のいいステッカー、そういうものをつけると、後続車にとつても、ああ、この人は安全運転しているな、ここで追い抜けるんだつたら追い抜いてしまおうといふうな、いろいろもせずにスムーズにそこはできるかなという思いがありますので、品のいいステッカーをつければ、いらっしゃるくなるのかなという思いがあります。いかがでしょ

<p>新時の講習業務委託料、それから処分者の講習事務業務委託料というのがあります。これは毎年同じような金額で出されるんですが、金額が問題ではないで、講習の中身について、大変口幅つたい言い方ですが、内容の監修はなされていらっしゃるのかどうか。そしてまた、講習を委託するので、講習委託についてはどういう条件を提示して委託をされているのかについてお伺いします。</p>	<p>佐藤運転免許課長 まず、講習内容の検証についてご説明します。</p> <p>講習は、現在交通安全協会というところに委託しておりますが、委託したからといって任せつ放しではございません。免許課の講習担当が時折、講習会場に入つて、終始チェックをしている状況です。そのチェックしている結果が免許課長まで上がつて、再度、私がチェックしているという状況でございます。</p>	<p>それから、委託先の決定の条件ですけれども、これは、県下各署もござりますもんですから、免許センターだけではございませんので、そういう各地区で対応できる組織、それから、ある程度、道路交通を含めまして知識を有する研修等を踏まえている職員を持つている組織というようなこととしております。ですので、結果的に、現在大分県交通安全協会ということになつております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>小嶋委員 ありがとうございます。</p> <p>私がなぜこういう話をさせていただくかといいますと、実は、私もゴールドの研修といいますか、切りかえでゴーリドになつたのかな。そして、時間は三十分ぐらいだつたと思うんです。もうほとんど内容のない話に思えてならぬほんとありますか、記憶にあるのは、</p> <p>河野委員 高速交通体系の整備に伴つて、県外からの流入車両がふえてくるということが予想されているわけであ</p> <p>交通安全協会に入るところというメリットがありますという、何かありますね、ますもんですから、免許センターだけではございませんので、そういう各地店と提携していくというような話が十分ぐらいの説明であつたような記憶をしております。もちろん、それもそれで必要だと思うんですが、もっと交通事故の悲惨とか、これから三年間、五年間、安全運転をさらに徹底していくことを切に訴える、そしてまた、交通安全協会にしつかり入つていただければというような話が、充実したものがもつと欲しいなという感想を持ちましたので、あえて言わせていただいたので、これからまた、監修という言い方は大変恐縮ではあります、しつかりと内容を均一的に講習いたします。要望にしておきたいと思いま</p> <p>ります。しかし、当該交差点になれない人となっている人が混雜した交通体系という形の中で、もっと安全対策ということが図られるべきではないかなということをふだんから感じておりますけれども、この辺の対策について何かございましたら、ご教示いただきたいと思います。</p>
---	--	--	---

<p>三田村交通部長 議員ご承知だと思 いますが、信号機、時差式というのが ござります。これは矢印がない分です ね。これは、過去からずっと時差式で 対向車が赤でとまります。そうすると、 順行車が右折をしていくということが できるようになる。ところが、これ、 非常に見にくいんですね、わからない んです。要するに相手がとまるかどう かがこちらから見ると非常にわかりづ らいということで、本来は、矢印が出 ることによって、相手がとまるという ことが、こちらから確認ができるんで すね。ですから、今は時差式をどんど ん改良して矢印をつけていこうと。そ うすることによつてタイムラグもなく なりますし、安全性がさらに確保でき る。そういう取り組みを今進めてお るところであります。</p>	<p>河野委員 その辺は重々わかつてお るんですが、要は、矢印のついた交差 点について、もう少し明確に、いわゆ る矢印による規制が入るということが 明示的にその交差点の信号機等でわか る、そういうた新たな工夫ということと が可能なものというのはないのかなど いうご質問なんですが。</p>
<p>馬場交通企画課長 先ほどご説明い たしましたように、今、矢印信号が出 る交差点は、通常の三色の下に附属と して表示がござります。これがあると ころは矢印信号が出るという了解とい うことで、私どもは理解しております ので、ドライバーの方はそれを確認し ていただき、ここの交差点では出る のかどうかという判断をしていただき たいということで、今作業を進めてお るところでござります。</p>	<p>河野委員 何度も済みません。その 矢印がついた信号も、先ほど申しまし たとおり、青から黄色になつて直後に 全赤になつた後のタイミングで矢印が 表示されるという交差点もあると。そ</p>
<p>ういつた違いもあつて、どのタイミン グで停止したらしいかということが、 通常の赤、青、黄色の信号に従つて停 止したらしいのか、それとも矢印がい つ出るのかというのが、そこの交差点 になれている方ではいいんですけど、な れていない、先ほど申しました県外ナ ンバーとかがふえてくるわけでありま すので、そういうことを何か工夫で きないのかなという、これは要望とい うことでお願いいたします。</p>	<p>末宗委員長 ほかに質疑ありません か。</p> <p>麻生委員 概要の一二ページの一般 警察活動費のうち、地域防犯力強化育 成事業のスクールサポーターの配置に ついて質問い合わせします。</p> <p>河野委員 このスクールサポーターというのは、 学校と地域と警察が連携を図るという ことで、非常に期待も高まっています し、任務も役割も広がり、高まつてい るという状況にあろうかと思います。</p>

キルもなく、見て見ぬふりしている。

これは、はつきり言つて、給料泥棒だと地域の人は言つているんですね。これこそ犯罪じやないかと。こんな話もありまして、そういう意味では、このスクールサポーターの、私はそいつた現場に入つて、校長に「スクールサポーターに相談したの」と、あるいは「配置をお願いして学校の先生で逮捕術を一緒に学ぼうよといったことは言ったの」ということを伺つたんですが、全くそんなことをやつてているふうに見えなかつたんです。

そういう意味で、このスクールサポーターの配置に関して、要請がどこからどのように来ているのか。そして、今年度の実績はどういう状況になつてゐるのか。また、来年度の予算については、そういうたケースに対応できるよう、どの程度可能となるような予算化、見込み校数というか、学校数というか、そういうのが計上されているの

かについてお伺いをしたいと思います。

こういつたことというものは、特に潜在化して潜つてしまつていて、非常に見えないところが多いんです。したがつて、このスクールサポーターの配置についても、保護者とか、何らかの形で窓口をどこかにつくつて、潜在化しているものも対処できるような方向に持つていく必要があろうかと思いますので、現状としての、先ほど言つた要請の手続と実績と見込み、こういつたものについてまずはお伺いしたいと思います。

**中島生活安全部長** それでは、スクールサポーターの活動状況等についてご説明をいたします。

スクールサポーターは、本年度、議員さんの理解をいただきまして、二名を増員いたしまして、二名を増員いたしまして八名体制で運用しております。実際の運用状況といたしましては、中央地区として本部少年課に二名、それから別府地区として別府署に二名、大分・豊肥地区として南署に二名、

に一名、県北地区として中津署に一名、

県西地区として日田署に一名、県南地区として佐伯署に一名ということで、大分県を六区に分けて活動しております。

じゃ、どういう実績があるのかとい

うことで、昨年、拠点配置をいたしま

したので、非常に活動の状況というの

は活性化をしております。具体的な状況といたしましては、二十五年中の活

動としまして、学校訪問、それから学

校内のパトロール、これは三千三百五

十四回ということで、前年比プラス二

千件。それから、学校長との面接によ

る情報交換、一千四百七十一回で、ブ

ラスの八百四十四回。相談受理が九十

七件、プラスの五十三件。それから不

審者訓練、それから非行防止教室等で

は七十五回ということで、プラス三十

一回ということで、昨年拠点配置等二

名増員したことで、非常に活動として

は活性化をしている状況にあります。

来年度どうするかという話ですけれ

ども、来年度も、ことし増員したばかりですので、この実績を定着させるために、もう一度、この八名体制で六地区で運用したいというふうに考えてお

ります。

さらに、先ほど校内の徘徊とか、い

ろいろ話がありましたけれども、これ

につきましても、学校からの相談を受

けまして、スクールサポーターがそ

ういう荒れた学校の現場に常駐して警戒

をする、それともう一つは、一番大き

なことは、警察署との橋渡しがスムー

ズになるということで、非常に効果を

上げているという状況にあるというふ

うに理解をしております。

以上です。

**麻生委員** ありがとうございました。

もう一点確認なんですが、逮捕術、熊本の例をお話しさましたが、教育基本法の第何条かわかりませんけれども、いわゆるほかのお子さんの邪魔に

なるほど勝手な行動を起こしているようなお子さんを制止する、これには逮捕術が非常に効果的だということです。熊本県では学校の先生が逮捕術を学んでいると。ただ、その逮捕術を行使することによって静かになるんじやなくして、学校の先生方がそういったスキルをみずから学ぼうとしている姿勢に、ほかの非行少年以外の子供たちが共感をして、結果としてみんなでそういうことにならないような環境を持つていつていると、こういうことであります。

そういう意味では、現状としては、まだ逮捕術を教えているような学校はないんだろうと思います。ぜひこういった部分も新年度から上手に、学校の先生方にもスキルとして、それを知つている、知らないだけでも違うと思うんです。また、それを学ぼうとしている先生方の姿というのが子供たちには見えてくるんだろうと思いますので、そういうことを要望として、今後取り

組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

以上です。  
末宗委員長 ほかに、質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって、警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前十一時五十六分 休憩

午前十一時五十六分 休憩

午後一時二分 再開

藤田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔明瞭にお願いします。

農林水産部関係  
藤田副委員長 それでは、農林水産

部関係予算について、執行部の説明を求めます。

工藤農林水産部長 それでは、第一

号議案平成二十六年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係予算について、説明申し上げます。

お手元の平成二十六年度予算概要の五ページをお願いいたします。

今回お願いしております当初予算案の総額は、上の表中、農林水産部の予算額(A)欄の計にありますとおり、五百四十三億七千二百四十八万五千円でございまして、これを二十五年度当初予算額と比較いたしますと、一番右の前

年度対比欄のとおり、二十九億七千四百八十五万六千円の増、対前年度比プラス五・八%となつております。

なお、公共事業費は五億一千三百六十万七千円の減、対前年度比マイナス一・九%となつておりますが、これは、平成二十四年梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧が進んだことによるものでございます。

分県農業農村振興公社に、世界農業遺産次世代継承ファンド、仮称ですが、これを設置し、その運用益により認定

地域における保全活動の活性化等の取り組みを支援する世界農業遺産ファンド推進事業十五億円や、農地中間管理機構を設置し、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等により、中核的担い手の育成を図る、農地中間管理推進事業九億四千八百十四万七千円、消費の減少により価格が大幅に下落しております大分しいたけへの緊急対策として、種駒や機械リース等に助成し、生産者の経営安定と日本一のブランドを維持する原木しいたけ再生回復緊急対策事業七億七千七百九十五万八千円などがあります。

それでは、平成二十六年度の重点的な取り組みについて、ご説明いたしま

す。  
予算概要の一ページをお開きください。

農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、さらには日本型直接支払制度の創設からなる四つの改革を打ち出し、今後の農業・農村政策が大きく転換されることとなりました。

県としましても、こうした国的新たな政策をうまく取り入れながら、これまでの取り組みを一層加速し、さらなる構造改革を進めてまいります。まず、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興についてですが、着実に実践し、「The・おおいた」ブランド確立に向けたマーケット起点の商品（もの）づくりを進めるとともに、これを担う力強い経営体の確保・

育成を推進します。

また、効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりを進めるとともに、農林水産物の高付加価値化を進めるため、生産者と流通・加工業者との連携による六次産業化や輸出体制の整備など新事業創出の取り組みを推進します。

次に(1)の「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくりですが、園芸戦略品目等の生産・販売体制のさらなる強化を図るため、リース事業等による生産拡大やICT化による生産性の向上、集出荷体制の整備を進めるとともに、高品質化や分業化など産地の課題解決を支援してまいります。

(2)の次代を担う力強い経営体づくりについては、新規就農者の確保・定着に向けた県内外での人材確保や農業大

学校での実践教育の強化を行うとともに、中山間地域における人材育成や経営多角化など新たな事業展開へのチャレンジを支援します。

学校での実践教育の強化を行うとともに、新規就農者の確保・定着に軽減します。

水産では、資源管理にあわせた種苗放流支援など資源管理型漁業を徹底して資源回復を図るとともに、協業化や複合養殖の推進により養殖業の経営安定化を図ります。また、かぼすブリの生産拡大など養殖魚の高付加価値化を図るために、おいしさの追求など高付加価値化を進めるとともに、畜産公社の生産基盤を強化し一層のブランド化を図るため、おいしさの追求など高付加価値化を進めるとともに、畜産公社の生産地食肉センター整備を支援するなど輸出体制の整備を進めてまいります。

また、タワーヤードなど高性能林業機械の導入による高生産性作業システムの定着を図るほか、県内外からの企業参入を促進いたします。

また、畜産では、おおいた豊後牛の担い手の減少や高齢化、グローバル化や消費の低迷等に対応する構造改革を

(4)の地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出では、農山漁村の所得や雇用の増大、地域活性化を図るため、多様な事業者が取り組む創意工夫を凝らした新商品開発や販路開

ト食品等新商品開発や香港、タイへの輸出強化、有機JAS認証によるEUへの新たな販路開拓、水産では、チャ

レンジ魚種を中心とした県産魚の販路拡大、EUへの輸出準備とともに、ブランド化や加工品開発など生産者団体等が行う付加価値向上の取り組みを支援いたします。

また、担い手への農地集積と集約化を加速するため、集積実績に応じて地元負担金を軽減する国の制度に乗せ助成するとともに、農業用水利施設の改修に係る農家負担を一五%から五%に軽減します。

また、地下かんがいシステムの導入、用水路のパイプライン化など土地利用型農業の経営発展を支援します。

<p>拓、農林水産物の加工・販売施設の整備を支援いたします。</p> <p>(5)の海外戦略の推進については、新規取引国の開拓や新たな農家・企業による県産牛等の輸出を支援するなど、農林水産業者の所得拡大を図つてまいります。</p>	<p>(6)の豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造については、世界農業遺産次世代継承ファンドの創設や、認定地域のブランド化に向けた取り組み、農耕文化の次世代への継承等の取り組みを支援いたします。</p>	<p>（8）の災害に強い県土づくりの推進では、老朽化したため池の再整備を進め、安全性の向上を図るとともに、農地小災害復旧事業に取り組む市町村を支援します。</p>	<p>管理推進事業費九億四千八百十四万七千円です。</p>
<p>これは、担い手への農地の集積・集みの推進については、オリーブやサフラン等の地域特產品の生産振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。</p>	<p>（9）の地域課題の解決に向けた取り組みの推進については、オリーブやサフラン等の地域特產品の生産振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。</p>	<p>（9）の地域課題の解決に向けた取り組みの推進については、オリーブやサフラン等の地域特產品の生産振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。</p>	<p>これは、担い手への農地の集積・集みの推進については、オリーブやサフラン等の地域特產品の生産振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。</p>
<p>（10）の新規事業、中山間地域集落宮農経営発展モデル事業費八百四十四万七千円です。</p>	<p>（10）の新規事業、中山間地域集落宮農経営発展モデル事業費八百四十四万七千円です。</p>	<p>（10）の新規事業、中山間地域集落宮農経営発展モデル事業費八百四十四万七千円です。</p>	<p>（10）の新規事業、中山間地域集落宮農経営発展モデル事業費八百四十四万七千円です。</p>
<p>（11）の新規事業、世界農業遺産認定地域としてのブランド化による経営発展が厳しい環境にあります中山間地域の集落農組織の経営発展を図るため、新規事業の展開等にモデル的に取り組む法人に対して、実証圃の設置や人材育成に係る経費の一部を助成するものであります。</p> <p>さらに、水田畦畔にセンチピードグラスなどのカバープランツを植えて雑草を抑えることで畦畔管理を省力化する取り組みを支援し、集落農組織の</p>	<p>（11）の新規事業、世界農業遺産認定地域としてのブランド化による経営発展が厳しい環境にあります中山間地域の集落農組織の経営発展を図るため、新規事業の展開等にモデル的に取り組む法人に対して、実証圃の設置や人材育成に係る経費の一部を助成するものであります。</p> <p>さらに、水田畦畔にセンチピードグラスなどのカバープランツを植えて雑草を抑えることで畦畔管理を省力化する取り組みを支援し、集落農組織の</p>	<p>（11）の新規事業、世界農業遺産認定地域としてのブランド化による経営発展が厳しい環境にあります中山間地域の集落農組織の経営発展を図るため、新規事業の展開等にモデル的に取り組む法人に対して、実証圃の設置や人材育成に係る経費の一部を助成するものであります。</p> <p>さらに、水田畦畔にセンチピードグラスなどのカバープランツを植えて雑草を抑えることで畦畔管理を省力化する取り組みを支援し、集落農組織の</p>	<p>（11）の新規事業、世界農業遺産認定地域としてのブランド化による経営発展が厳しい環境にあります中山間地域の集落農組織の経営発展を図るため、新規事業の展開等にモデル的に取り組む法人に対して、実証圃の設置や人材育成に係る経費の一部を助成するものであります。</p> <p>さらに、水田畦畔にセンチピードグラスなどのカバープランツを植えて雑草を抑えることで畦畔管理を省力化する取り組みを支援し、集落農組織の</p>

規模拡大による経営改善を図つてまいります。

次に五九ページをお開きください。

上段の新規事業、攻めの水田農業構造改革事業費三千七百三十五万七千円です。

これは、国の米政策が見直しをされる中、水田農業の構造改革を加速化させる必要があることから、次代を担う水田農業経営体の育成及び消費者に選ばれる魅力ある米産地育成を推進し、持続的な地域水田農業の体制づくりを図るものであります。

次に、下段の新規事業、水田戦略作物生産力向上対策事業費一千二百万円です。

国の中政策見直しに伴いまして、水田の活用に対する直接支払交付金が充実され、生産者みずからの経営判断や販売戦略に基づいて、どのような作物をどれだけ生産・販売するかが決定できようになります。

このため、飼料用米などを戦略作物と位置づけ、主要な担い手を対象に、

栽培マニュアルの作成やコンテストの開催など、作業工程管理の徹底による単収向上の推進に重点的に取り組み、中核的農家の所得安定を支援します。

次に、六一ページをお開きください。上から二番目の新規事業、魅力ある農業実践教育推進事業費三千百四十三万五千円です。

これは、入学希望者が増加している農業大学校におきまして、消費者や流通加工業者の安全・安心な農産物を求める声に対応するため、生産現場で導入が進んでいるJGAPを学ぶ講座を新たに開設するとともに、研修等に活用できるJGAP認証の出荷調整施設の整備を行うなど、時代に対応した実践力のある人材育成を進めるものであります。

次に、六七ページをお開きください。

上段の一部新規事業、The・おお

いたブランド流通戦略推進事業費二千九百四万円です。

これは、マーケット起点の商品づくりを推進するため、民間のマーケティ

ングアドバイザーを活用し、農林水産物の販路開拓を進める総合窓口として、

京浜・京阪神・福岡の各地域を担当する県マーケターを中心に県域流通・販路拡大を推進し、ブランド力の向上を図るものであります。

次に、七〇ページをお願いいたします。

これは、マーケット起点の商品づくりを推進するため、民間のマーケティ

ングアドバイザーを活用し、農林水産物の販路開拓を進める総合窓口として、

京浜・京阪神・福岡の各地域を担当する県マーケターを中心とした県域流通・販路拡大を推進し、ブランド力の向上を図るものであります。

次に、七五ページをお願いいたします。

これは、成長著しい東南アジアを中心としたマーケットに県産農林水産物を輸出する体制を整備するもので、具

体的には、輸出による農林水産業の所

得向上を図るため、生産者団体、民間企業、行政などで組織するブランドお

おいた輸出促進協議会の取り組みを支援し、新規輸出国や、新たな農業者・

企業による販路の開拓を促進するものであります。

次に、七〇ページをお願いいたします。

これは、有機農業を日指す新規就農者を受け入れ体制を整備するとともに、

就農した有機農業者に対する栽培技術向上のためのフォローアップや流通支援を行い、有機農業者の生産力と販売力の向上を図るものであります。

次に、七五ページをお願いいたしました。

これは、成長著しい東南アジアを中心としたマーケットに県産農林水産物を輸出する体制を整備するもので、具

体的には、輸出による農林水産業の所

得向上を図るため、生産者団体、民間企業、行政などで組織するブランドお

おいた輸出促進協議会の取り組みを支援し、新規輸出国や、新たな農業者・

アップを図つて、大分の顔となる園芸

品目を育成するものであります。

具体的には、企業的経営を目指す経営体や参入企業等の規模拡大のため、

ハウス整備や新植等に助成します。

また、大規模リース団地施設整備によりまして、新規就農者等の初期投資

の軽減を図るとともに、利用されなくなつたハウス等の有効活用を進めます。

さらに、地域エネルギーの活用に目を向けた取り組みも必要なことから、地熱を利用した次世代型園芸団地によるパプリカ栽培を支援いたします。

次に、八六ページをお願いします。

下段の新規事業、県域食肉流通センター整備支援事業費三億六千百七十六万三千円です。

これは、県内唯一の食肉処理場となつております大分県畜産公社の新施設整備を支援し、県産畜産物の流通体制の強化と、より安全・安心な県産畜産物の供給を図るとともに、新たな輸出先への出荷体制を整備することで輸出を

促進させ、農家所得の向上を図るものであります。あわせて、出荷に係る農家負担を軽減するため、家畜運搬車両の整備を支援いたします。

次のページをお願いします。

下段の新規事業、肉用牛繁殖産地活性化モデル事業費七百七十六万五千円です。

これは、将来にわたり、持続的に優良子牛の安定的な供給体制を確立するため、キヤトルブリーディングシステムの活用による規模拡大や、低利用放牧地の利用拡大による低コスト生産体制の整備など、地域ごとの繁殖農家の中核的担い手となる力強い大規模経営体をモデル的に育成するものであります。

次に、一〇五ページをお願いします。

下段の新規事業、農業農村多面的機能支払事業費三億三百万円です。

これは、農業の多面的機能を維持・発揮するために、現行制度を充実して創設された、新たな日本型直接支払制度に対応するものです。

具体的には、現行の農地・水保全管理支払を組みかえ・名称変更いたしま

す。

次に、九三ページをお願いいたしました。

一番下の新規事業、肉用牛担い手支援事業費一千五百八十五万二千円です。

飼料価格の高騰や高齢化による労働

力不足など、肉用牛生産を取り巻く環境は大きく変化しております。

このため、肉用牛ゼミナールを開催し、経営感覚を持った経営者の育成を

支援するとともに、ヘルパーとなる人材を発掘・育成し、労働力を補完する支援体制を構築することによりまして、持続的な肉用牛経営の確立を図ります。

次に、一〇五ページをお願いします。

下段の新規事業、農業体質強化基盤整備促進事業費一億七千八百六十七万六千円です。

これは、市町村等が行う緊急性の高い農業水利施設等の整備や、畦畔除去等による圃場の区画拡大など、地域のニーズに応じた小規模な基盤整備を迅速に実施し、農業競争力の強化を支援するものであります。

中段の新規事業、農業体質強化基盤整備促進事業費一億七千八百六十七万六千円です。

これは、市町村等が行う緊急性の高い農業水利施設等の整備や、畦畔除去等による圃場の区画拡大など、地域のニーズに応じた小規模な基盤整備を迅速に実施し、農業競争力の強化を支援するものであります。

涵養、景観形成を初めとする多面的機能が、将来にわたって十分に發揮されるよう担保するものです。

次に一一六ページをお願いいたします。

中段の新規事業、農地小災害復旧支援事業費一千万円です。

次に一二五ページをお願いします。

下段の新規事業、農地小災害復旧支援事業費一千万円です。

次に一二五ページをお願いします。

次に一二五ページをお願いします。

<p>四十万円未満の小規模な農地災害で、起債制度がない一般災害の災害復旧事業に取り組む市町村に対しまして、その経費の一部を補助し、農家負担の軽減を図ることで、小災害を起因とした耕作放棄を防ぐとともに、農業経営の安定に寄与するものであります。</p> <p>次に、一三一ページをお願いいたします。</p> <p>一番下の一部新規事業、木造建築物等建設促進総合対策事業費七億九千四百六十万四千円です。</p> <p>これは、地域材の需要拡大を図るため、木材利用の普及啓発につながる公共建築物の木造化・内装木質化に対して支援するとともに、直交集成板、CLTといますが、この利用方法について研究を進めるものであります。</p> <p>また、住宅建設における地域材利用を促進するため、はり・桁材に高品質なスギ乾燥材を使用し、その普及活動を行う工務店に対して支援してまいり</p>	<p>ます。</p>
<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>一番上の新規事業、木質バイオマス熱利用促進事業費三千七百八十万円です。</p> <p>次に、一三八ページをお願いいたします。</p> <p>これは、スギ・ヒノキの樹皮の有効活用や製材所のコスト削減を図るため、共同乾燥施設の熱源として利用する木質バイオマスボイラなどの導入に対して助成するものであります。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>下段の一部新規事業、力強い林業事業体育成事業費三億七千七百五十二万五千円です。</p> <p>これは、原木シイタケの早期再生を図るため、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用して、消費拡大や生産施設の整備等に取り組むものであります。</p> <p>まずは、消費拡大対策では、消費者ニーズに対応した商品づくりや、都市圏を中心とした安全・安心な大分しいたけのPR活動、さらには、シイタケマークターを新たに設置し、販売促進活動の強化を進めることにより、大分いたけのより一層の需要創出を図つてしまります。</p>	<p>ます。</p>
<p>現場技術者の育成などを行うことで、低コストで生産性の高い作業システムの実現を図つてまいります。</p> <p>次に一三八ページをお願いいたします。</p> <p>上段の新規事業、原木したけ再生回復緊急対策事業費七億七千七百九十五万八千円であります。</p> <p>これは、原木シイタケの早期再生を図るため、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用して、消費拡大や生産施設の整備等に取り組むものであります。</p> <p>まずは、本県のシイタケ生産を取り巻く現状が、消費の低迷や価格の下落等により大変厳しい状況にあることから、シイタケ生産者の生産意欲の減退を防ぎ、その継続を図るため、生産振興対策として、ほど木造成経費に対する助成を継続するものであります。</p> <p>次に一六三ページをお願いいたします。</p> <p>継続事業、鳥獣被害総合対策事業費四億四千六百三万四千円です。</p> <p>野生鳥獣による農林業被害は、十九年ぶりに三億円を下回りましたが、依然として県下各地で発生しています。</p> <p>このため、集落を餌場とさせない集</p>	<p>現場技術者の育成などを行うことで、低コストで生産性の高い作業システムの実現を図つてまいります。</p> <p>次に同ページ下段の継続事業、大分したけ元気回復事業費五千八百十円です。</p> <p>次に同ページ下段の継続事業、大分したけ元気回復事業費五千八百十円です。</p> <p>これは、本県のシイタケ生産を取り巻く現状が、消費の低迷や価格の下落等により大変厳しい状況にあることから、シイタケ生産者の生産意欲の減退を防ぎ、その継続を図るため、生産振興対策として、ほど木造成経費に対する助成を継続するものであります。</p> <p>次に一六三ページをお願いいたします。</p> <p>継続事業、鳥獣被害総合対策事業費四億四千六百三万四千円です。</p> <p>野生鳥獣による農林業被害は、十九年ぶりに三億円を下回りましたが、依然として県下各地で発生しています。</p> <p>このため、集落を餌場とさせない集</p>

<p>落環境対策、侵入を防ぐ予防対策、個体数を減らす捕獲対策、捕獲した獣肉を有効活用する獣肉利活用対策の四つの施策を引き続き講じることとしております。</p> <p>このうち、捕獲対策では、狩猟者を確保するため、若者をターゲットに、射撃シミュレーターを活用した狩猟セミナー等を開催し、若い銃猟者の確保・育成を図ってまいります。</p>
<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>上段の一部新規事業、森林シカ被害防止対策事業費九千二百二十八万二千円です。</p> <p>シカ被害は、森林を中心に依然として継続しております。</p> <p>このため、適正な生息数に向けて、森林環境税を活用した捕獲報償金、獵区一円化に向けた選抜チームによる捕獲の支援、新型捕獲装置であるドロップネットによる捕獲実証等捕獲対策を強化します。</p>
<p>さらに、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用し、被害防止資材の設置支援や防鳥ネットを利用したクヌギの萌芽食害防止などに取り組むことで、シカ被害の減少と森林の公益的機能の維持増進に努めます。</p> <p>次に一八三ページをお願いいたします。</p> <p>一番上の新規事業、水産資源管理実践支援事業費六千二百六万三千円であります。</p> <p>これは、クルマエビ等の水産資源の放流効果を高めるとともに持続的な利用を図るため、漁業者みずから資源管理計画を策定し、実践を行うことを条件に、漁業者に対して放流種苗の上乗せ支援を実施することにより、資源の維持・増大を図るものであります。</p> <p>次のページをお願いします。</p>
<p>藤田副委員長 以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手でお願いします。</p> <p>二番目に、公社の建設にかかる負担金についてです。</p> <p>今、市町村に対して負担金を求めて、理解を求めるようにしていると思う</p>

ですけれども、この負担金を割り出したのが公社の出資割、そして消費者人

口割、それから飼養頭数割と、豚の換算ベースということになつたんですけれども、これはなぜ飼養頭数、飼つている頭数が負担金の根拠になつてゐるのか。実際飼つても公社に出している方々もいらっしゃいます。

にわかわらず、そこも含めて全体の飼養頭数となつてるので、この辺の根拠をちょっと示してください。

それから、建設後の集荷体制ですね。

どのようにして出していない皆さん牛や豚や鶏を集めていくのかというところです。具体的にどういう策を練つてゐるのか、お伺いします。

それから、二つ目の質問です。概要の九三ページ、草地畜産基盤整備事業です。この事業の具体的な内容を教えてください。

吉武畜産振興課長 県域食肉流通セ

ンター整備支援事業につきまして三点ご質問いただきました。

まず、販路拡大の具体的な方針、指針ということをございますが、建設に当たっては安全・安心な県産畜産物の供給やブランドの拠点施設として県内外へのより一層の販路拡大に取り組む必要があるというふうに考えております。

このため、現在ある公社の販売部門の人員をふやすなど強化をし、マーケットニーズに素早く対応できる体制づくりを公社に対して提案をしているところであります。

これにより、県内の販路拡大対策としては、小売飲食向けのきめ細やかな部分肉カットへの対応、あるいは県外への販路拡大対策として県畜産マーケターと連携をいたしまして、積極的に販路拡大に取り組んでいきたいというふうに考えております。

あわせまして、HACCPに対応した対米輸出認定の取得を計画しておりますことから、現在タイ、マカオに加えまして、新たにより消費が期待できる米国や香港向けへの輸出を促進していきたいというふうに考えております。二点目に、公社の建設負担金、特に市町村の根拠といふことでござります。大分県畜産公社設立当初より市町村が出資しており、取締役を置くなど、これまで運営に大きく関与してまいりました。新施設整備に当たつては、畜産公社単独で行うには負担が大きいことから、出資団体に負担金を求めているところであります。国庫補助上限事業費四十八億円から国の交付金を除いた約二十八億円について県内出資者の比率をもとに算出をいたしました。市町村全体での出資比率は四〇%という比率をもとに算出をいたしました。市町村全体での出資比率は四〇%といふことでござりますので、負担額は十一・

二を支援したいと考えていて、最終的に十億円に圧縮しております。それと、委員ご質問の各市町村ごとの案分でございますが、出資割を五〇%、飼養頭数、何で出荷頭数にしないかということでございますが、基本的に肉用牛、繁殖母牛も最終的には老廃牛ということで食肉処理をされますので、基本的には飼養頭数でいくのがベストかなということで、飼養頭数割で二五%、人口割で一五%というふうにいたしました。

三点目のご質問でございますが、建設後の集荷体制ということでございます。

屠畜頭数の確保は畜産公社の経営上、重要な課題であり、新施設整備に当たつては、次の三点により肉用牛の集荷体制の強化を図りたいというふうに考えております。

まず一点目は、何よりおおいた豊後牛の量を確保するということが必要だというふうに考えております。

のことから、空き牛舎等を利用し

<p>た肥育の生産拡大に取り組むということで、二十六年から早速取り組んでまいりたいというふうに考えております。農を通さないで出荷しております、いわゆる委託屠畜の業者もいっぱいいらっしゃいますので、そういう業者にも働きかけて集荷の拡大を図つてまいりたいというふうに考えています。</p> <p>三点目といたしましては、畜産公社に集荷担当職員の配置や家畜運搬車両の導入によりまして、特に牛もあるんですけど、養豚の関係は、県内より県外に出されている方が多いというふうに聞いておりますので、牛とあわせて豚に力を置きながら集荷体制を強化してまいりたいと思います。</p> <p>こうした取り組みを着実に実施するために畜産公社には、先ほど販売の関係でも申し上げましたが、組織体制の見直しや中長期の経営改善計画を策定するように指示をしていいるところでござります。</p>	<p>天野畜産技術室長 草地畜産基盤整備事業の具体的な内容についてお答えいたします。</p> <p>天野畜産技術室長 草地畜産基盤整備事業の具体的な内容についてお答えいたします。</p>
<p>竹田市、九重町、玖珠町の三市町において、平成二十四年度から二十七年度までの四年間、年度ごとの計画に基づき事業を実施することとしております。平成二十六年度の事業内容につきましては、竹田市におきまして、四つの公共牧場で九ヘクタールの草地整備と牧場用機械を導入するとともに、大規模肥育経営体で肥育牛舎一棟、堆肥舎一棟などの整備を行います。</p> <p>玖珠町におきましては、公共牧場などで三ヘクタールの草地と四ヘクター</p>	<p>草地畜産基盤整備事業は草地などの飼料生産基盤や畜舎などの飼育施設を整備し、安全・安心な自給飼料の活用促進と飼養規模の拡大による担い手の経営改善を支援するものであります。</p> <p>竹田市、九重町、玖珠町の三市町において、平成二十四年度から二十七年度までの四年間、年度ごとの計画に基づき事業を実施することとしております。竹田市、例えば養豚ならば県下の四割を占める大きな畜産地帯なんです。中を実際見てみると、公社に出しているのはほとんど少ないんです。ほとんどののが現状です。それで負担を求めると言われると言われても、これから利用をもとにしたというか、皮算用をもとにして負担を求められても、なかなか応えづらいんではないかなと危惧し</p>
<p>ます。</p> <p>土居委員 公社についてお伺いします。</p> <p>土居委員 公社についてお伺いします。</p>	<p>まず、市町村の負担金ですけれども、今回負担金になっています。これは公社を建てた際には出資を願っているわけなんですねけれども、今回出資ではなくて負担となつたわけについてお伺いします。</p> <p>それから、先ほど飼養頭数で割合を決めたということなんですねけれども、竹田市、例えば養豚ならば県下の四割を占める大きな畜産地帯なんです。中を実際見てみると、公社に出しているのはほとんど少ないんです。ほとんどのが現状です。それで負担を求める利</p> <p>ます。</p> <p>吉武畜産振興課長 まず、補助が出資という負担金かということです。</p> <p>吉武畜産振興課長 まず、補助が出資という負担金かということです。</p>

<p>出たときに、実はほかの県に持つていい こうという場合に相手から拒否される ような、そういう機会があつて、今回 公社のほうにも出荷をされているわけ ですが、その出荷枠をちょっと拡大い たしまして、消毒をきつちりやりなが ら、他の養豚場に迷惑をかけない形で 屠畜頭数をふやすというようなことも ござりますし、取り扱い条件によつて は今までほかのところに出していたや つがまた公社に戻つたりとか、結構頻 繁に出荷先の変更もございますので、 そういうのも考慮した上で飼養頭数割 ということさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>土居委員</b> でしたら、要望を上げさせ てもらいたいと思うんですけども、 他県に迷惑をかけないために、そういう う事案が起つたときには公社のほう でどういうこともわかるんですけれども、 そういう事案が起こらないほうが多い</p>	<p>ので、もう農家の皆さん防護体制、 運んだりする費用も含めて県の公社を 使いたいという願いがあります。そこ をどのようにして実現していくか、ま た流通体制、昭和五十三年に公社を建 てから集荷がなかなか足らないので 養豚団地をどんどんつくつていったと いう、何か発想が逆になつていて 思うんです。きつと流通のベース も考えて、この新しい公社建設に向け て頑張つてもらいたいなと思いますし、 負担金の件に関しましては続けてお話 をさせていただきたいと思います。よ ろしくお願ひします。</p> <p><b>堤委員</b> 五四ページの企業等農業参 入推進事業について、これまでの実績 と雇用者数、撤退者数及び撤退理由。</p> <p>五九ページ、水田戦略作物生産力向 上対策事業、生産調整縮減等に対応す る支援策ですけれども、これによつて 農家所得がどのように向上するのか。</p> <p>最後に、一二五ページ、農地小災害</p>
<p>復旧支援事業、市町村事業として実施 するというふうにありますけれども、 十八市町村の反応はどうか。また、こ の事業は、今後発生した場合のための 事業だというふうに考えられるんです けれども、昨年の豪雨災害対策には使 えないのか。あわせて四十万円未満の 農地災害復旧事業への補助ですけれど も、個人の負担割合はどうなるのか。 以上、三点お伺いをいたします。</p> <p><b>西鶴農山漁村・担い手支援課長</b> 企 業による農業参入のこれまでの実績と 雇用者数、そして撤退数及びその理由 はというご質問でございます。</p> <p>企業による農業参入の本年度の実績 は二月末時点十四社で、取り組みを 開始した平成十九年度から二十六年二 月末まで百七十二社が参入しております す。二十四年度における雇用者数は七 百六十八人となつております。</p> <p>参入企業の撤退につきましては、現</p>	<p>資金難や倒産、独自技術の失敗等が七 社、経営を新たな企業に移譲したもの が四社となつております。</p> <p>なお、撤退した企業の農地や施設等 は、今のところ後継企業や所有者に引 き継がれて活用されております。 以上でございます。</p> <p><b>高山集落・水田対策室長</b> 生産調整 縮減に対しての農家所得の件でござい ます。</p> <p><b>西鶴農山漁村・担い手支援課長</b> 企 業による農業参入のこれまでの実績と 雇用者数、そして撤退数及びその理由 はというご質問でございます。</p> <p>現在、米政策の見直しが行われてい る中、国では水田活用の直接支払交付 金の充実を進めているところでござい ます。この定着を見ながら、五年をめ どに平成三十年から生産者が中心となつ て主食用米の生産を行えるような見直 しを進めているところでございます。 ちなみに、平成二十六年度の生産數 量目標につきましては、消費者等の消 費量の減少を勘案しまして、前年度に 比べまして四千八百七十トン、面積換 算いたしましたと九百八十ヘクタールが</p>

減少している状況でございます。

このような中、主食用米にかわる麦、大豆につきましては、生産コストを補うため、畑作物直接支払交付金の数量払いがあり、収量、品質の向上により交付金が増加するシステムになつております。

また、飼料米、麦、大豆等につきま

しては、水田の戦略作物として位置づけられておりまして、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払いで交付されるようになつております。

さらに、平成二十六年度は新規需要米である飼料米や米粉用米にも数量払いが導入されることになつております。このことから、これらの水田戦略作物の単収を図ることで農家所得の向上を図つていきたいと考えております。  
以上でございます。

石井農村基盤整備課長 農地小災害復旧支援事業についてお答えいたしま

す。

農地・農業用施設の災害につきましては、一ヵ所四十万円以上の復旧事業では農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、いわゆる暫定法と呼ばれる法律によりまして、国庫補助の対象となります。さらに、激甚災害の指定によりまして補助率のかさ上げがなされます。

ちなみに、平成二十四年災害の補助率は、暫定法では農地が八〇%、農業用施設で約九二%、これが激甚法のかさ上げによりまして農地で約九六%、農業用施設で約九九%となりまして、農家の皆さんの負担は相当程度軽減されています。

なお、本事業につきましては、平成二十六年以降の災害を対象としております。

一ヵ所四十万円未満の小規模な災害につきましては、激甚法の指定によりまして、市町村を対象とした有利な交付税措置のあります起債制度を活用することができます。一昨年の梅雨前線豪雨で被害の大きかつた市町につきましては、この制度を活用しまして農家の負担の軽減に取り組みました。

堤委員 慶会社等の関係で七社が撤退されたと。この農地も含めて今、後継者が入つて継続されていると、そういう認識でよろしいんですね。  
もう一点は、水田戦略の関係ですけど、先ほど部長の話の中でも中核的農家の支援がメインですよね、当然。一般的には家族経営されている方、いろんな経営形態があると思うんですけども、そういう小さな、そういう方々に対する支援策というのは、この中には入らないのかどうかというの有一点。それともう一個は、災害の関係で農家が二割以下と、これは非常に四十万円以下だからすばらしい制度だと思うんだけれども、これは市町村が上乗せ補助を、県が二五%で、市町村が仮に七割するとか九割するとか、そういうことも可能なのかどうかということを再度確認しておきたいというふうに思っています。

高山集落・水田対策室長 今の米の生産調整の関係で小規模な農家の部分についてでござります。

生産調整の関係で小規模な農家の部分についてでござります。  
以上のとおりでございます。

結

今までどのようなものが開発されているのか、そして今後の開発予定はどんなものがあるのかというのを二点、こ

との連携を十分にとりながら新商品の開発、それから販路の開拓を今図つていろいろところでござります。

これにつきましては、平成二十六年  
度につきましては、販売農家という部

## 馬場委員 六八ページの六次産業化 サポート体制整備事業費についてお尋

のサポート体制整備事業費についてお尋ねいたします。

それから、一点目の林業関係の開発でございます。林業関係では、シイタ

農組織の育成、また認定農業者への誘導、こういったものを推進していきた  
いというふうに考えております。

かというところが一点と、新商品の開発については、農業とか漁業ではかなり六次産品というのはイメージできるんですけども、中津のほうでもオーナー

大分県の産業創造機構の中に六次産業化サポートセンターを設置しております。マークティングセンターの方、そ  
きたいと思います。

先ほど先生のお話にもございました  
木材の関係の未利用材を使用したペレット、  
それからエッセンシャルのオイル等こつきましては、  
反対を計画しておる

石井農村基盤整備課長 小災害復旧  
支援事業の補助率についてでございま  
すが、先ほど県を含めて八〇%以上と  
申しましたが、市町村にはこの八〇%  
以上をお願いしたいと思っております。  
そして、八〇%以上持つていただいた

ストラリアからの栽培方法をもとに力キの養殖をされていくというのがありましたが、林業のほうでは六次產品といふと、なかなか浮かばない面もありまして、一度ヒノキの樹液を、香りをかぐような六次產品になるんでしよう

これから食品加工、経営管理を専門的に有するプランナーという方が七名ほどございまして、この方々が農林漁業者の個別相談などを受けながら支援体制を構築しているところでございます。

また、ことからテーマ別に内容を

る中津市の林業者の五月の認定に向けて、今プランナーと相談をしながら進めていいるところでございます。

今後も新商品の開発につきましては、販路の開拓に対して引き続き支援を行っていきたいと思っております。

そして、これ以上、市町村が農家の方々

すけれども、特に林業の六次産品には

進協議会を設置いたしまして、市町村

馬場委員 ぜひ新商品の開発で、日

<p>田市に県の林業関係の研究機関があつたと思うんですが、大分県七〇%は森林ですので、木材を使つた、僕は本当に学校の机とか、軽い机とか椅子が開発できたら、需要としては全国にそれが販売できたら大きいかなというふうに思うんですけれども、なかなか重くて、値段の面でも勝負がなかなかできにくい面もあると思うんですけれども、ぜひ木材を、集成材も恐らく研究も開発されると思うが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>玉田委員 通告しておりますとおりでありますけれども、乾シイタケが非常に気になるということで、一三七ページの、椎茸振興対策事業費、この中でいたけ生産新規参入者サポート事業などか、それから担い手確保緊急対策事業が組まれていますが、要は今の状況で新規参入等をやるというのは、非常に環境が厳しい中でこれに取り組む</p>
<p>以上、よろしくお願ひします。</p> <p>近藤林産振興室長 最初に、新規参入企業及び新規参入者の見込み数についてお答えします。</p>
<p>新規参入につきましては、平成十八年から平成二十五年までに参入企業が三十九社、それから新規参入者が百五十六名、合計二百四名の新規参入であります。平成二十六年は、参入企業三十社、新規参入者十五名を見込んでおります。参入企業や新規参入者に対しましては、参入後四年間は生産施設や生産機械の導入に対する補助や継続した技術指導を行うことで、経営の安定化や技術の向上を図っているところであります。平成二十六年度は、事業の対象となる参入企業三社、新規参入者一名に対して生産機械、設備の導入に助成することにしております。</p> <p>なお、乾燥機とか林内作業車の要望につきましては、昨年度は当該事業で補助しておりますが、今回、原本し</p> <p>いたけ再生回復緊急対策事業を活用しまして、参入企業三社及び新規参入者十六名に対し補助することとして、その新規参入の人についてはしっかりと支援をしていきたいと思つております。</p> <p>それから、二点目の有機JASなん</p>

ですが、乾シイタケにつきましては、これまで香港、あるいはタイなど東南アジアを中心に輸出しておりましたが、今後はヨーロッパもターゲットに輸出に取り組みたいと思つております。ヨーロッパではオーガニック食品に対する意識が高いということから、輸出に当たつては、まず有機JASの取得が不可欠であります。本年度は県内の生産者十名を計画しているところであります。

以上でございます。

玉田委員 ゼひ頑張っていただきたいというふうな思いでいっぱいなんですが、販路拡大によるものについては、量ではなくて取引店舗数を目標としているということで三十店舗というふうに言わされましたけれども、ぜひこの三十店舗で何キログラムふえたかというところは年度末にはわかるようになります。

それから、有機JASの関係ですけれども、今年度十名ということで、ジエトロのほうの資料を見ますと、大分県産での輸出のもとというのが、乾シイタケに力を入れるというふうに上がっているんですけども、それはことし十名やって、要するに輸出自体は来年度以降という話なんでしょう。

近藤林産振興室長 有機JASにつきましては、一回取ればいいというわけじやなくて、毎年その更新が必要ということです。まず二十五年度に取つて、二十六年度早急にそれをもつて販路拡大にいきたいということで、引き続きその十名の方を継続して有機JASの認定を行うということでございます。

玉田委員 わかりました。ゼひいい形をこの一年でつくつていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

小嶋委員 私から一点だけですが、一五ページにあります大分農業文化公園等管理運営事業費です。毎年一億三

されおりますが、農業文化の普及啓発にふさわしい事業がどの程度行われているかについて、その評価についてお聞きかせをいただきたいと思いますし、また、今後の課題があればお聞かせください。

本多農地農振室長 それでは、今まで質問にございました大分農業文化公園の事業について説明をさせていただきます。

まず、昨年度でございますが、野菜、サツマイモですかジャガイモですか、あるいはナシ、ブドウの果樹等の収穫体験を百一回行つております。また、園芸講座とか、ふるさとの味伝承講座等を百二十六回実施しております、こちらの参加者は約二万八千人ほどございました。こういうような農業文化に関する情報発信を行つておるところでございます。

また、別府大学と連携をいたしまして、園内の中でも夢米（ゆめ）棚田プロジェクトといふことで、お米を平成二十二年から田植えから収穫まで行つておりますし、本年度からは七島イの植えつけから収穫体験まで行つた。コースターを少し編んでみようかということで行つたところでございます。

こういうふうなことをやつております。そのアンケートの中で、大変満足ですとか、ほぼ満足というのを合わせまして約八五%でございます。また、その同じアンケートの中で二回以上訪れた方というのが八〇%以上ございまして、リピーターがふえてきているというようなことでございます。

また、先ほど申しました各種講座の内容ですと、講師に地域人材の活用を進めてきた結果、講座によつては他県からの受講生もあるなど、その成果を上げてきているところでございます。

また、課題といったしましては、昨年

<p>五月の世界農業遺産の認定を契機にいたしまして、ジオラマ等学習コーナーを設置いたしました。それから、シエタケほだ場の整備をいたしまして、世界農業遺産地域内の市町村と連携をいたしまして、農業文化の情報発信を強化し、幅広い層に興味を持つてもらい、来園を働きかけることが必要であると認識しているところでございます。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 先ほど二万六千人は、全体の数かどうかということが一回確認と、それから全体の年間の利用数をそれじやお聞かせいただきたいのと、あと委託をしています大分県農業農村振興公社、大体月に一千万円相当額の一億二千六百六十三万三千円という金額になつてているんですけど、公社に委託をするというのは、大体基本的には人件費がそれから支出をされているという考え方でよろしいでしょうか。</p>	<p>本多農地農振室長 では、まず先ほ</p>
<p>ど二万六千人、申しわけございません、これは研修館の講座が二万八千人でございまして、昨年度がトータルで二十八万六千人の入園者でございました。過去三カ年で一年間平均約二十九万人程度ございます。</p> <p>それから、次に委託費の一億三千万円の内訳はどうなのかというところでございますが、維持管理費、それから人件費というふうにお考えいただければよろしいかと思います。</p> <p>農業文化公園と研修館合わせまして、年間の収益が約二億円ございます。自主事業がほかに八千万円ぐらいの収入があると、それに見合う支出等がございまして、收支はほぼどんとんというような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>尾島委員 五九ページの水田戦略作物生産力向上対策のうち、飼料用米の生産向上対策について質問をいたしましたが、八万円を基準としながら最高十万五千円、最低でも五万五千円ということなんですが、問題は現在でもうなんですが、飼料米、非常に皆</p>
<p>一般質問でも取り上げたんですが、政府の減反政策見直しに伴つて、来年度二十六年度から飼料米、県としても戦略作物に指定をされて、積極的に取り組んでいこうという姿勢は評価できることは例え特に中山間地なんですが、日照がよくない、あるいは山つきで鳥獣の被害を受けやすい、そういうった場合同じ時期に同じ作業ができる、あるいはまた、水回り等の生産管理といいますか、そういうことも普通作と同じようにできる、そしてまた、例えば転作作物としてはその時期に大豆があるわけですが、余り天候に左右されなくて、また、昔からつくる側の生産的な技術も確立されているということです非常に取り組みやすいわけです。</p> <p>来年度から数量払いという説明がありましたが、八万円を基準としながら最高十万五千円、最低でも五万五千円ということなんですが、問題は現在でもうなんですが、飼料米、非常に皆さん真剣につくられています。普通作と同じような取り組みをされているんですが、実はあくまでも転用作物ありますから、つくる側からいいますと、条件の悪いところ、条件が悪いというのは例え特に中山間地なんですが、日照がよくない、あるいは山つきで鳥獣の被害を受けやすい、そういうった場合につくるんですね。そうすると、問題は収量が確保できません。これはもう一生懸命つくって、きちっととけても確保できません。ですから、問題があるとすれば、現在の標準数量を少し見直していただくか、考慮していただかなないと、なかなか中山間地域での飼料米の取り組みは難しいんじゃないかなというふうに思つておりますので、今回予算に上げておりますように、生産のマニュアル化とか、研修会というのも大変結構ですけど、そういう地域の事情もしんしやくしていただきたいということで、その点をどう考えていく</p>	<p>こと</p>	<p>こと</p>

るのか、質問したいと思います。

それから、二点目には六八ページに加工用原料産地拡大推進事業というのがあります。これは先ほど馬場委員も質問されておりましたが、六次产业化の中で商工との部局連携といいますか、ということで取り組まれた事業だと思いますが、二十五年度から始まつたわけで、大型機械やその他の補助が中心になつてゐるわけですが、二十五年度の大型機械の導入状況、どのような分野で導入をされたのか、説明いただきたいと思います。

それから、予算を見ますと、昨年に比べて半減をされています。これたしか三年間ぐらいの事業で組まれたと思うのですが、半減をされておりまして、このことは希望が少なかつたんだろうと思うんですが、その辺の背景について。  
そして、もしこういう大型機械の導入が難しいということになれば、例え

ば播種機とか管理機とか、そういういた中間の機械の設備にも、こういう事業が導入できないのか、お伺いしたいと存ります。

それから、少し長くなりました。最後に、一二二ページに危険ため池の緊急整備事業というのがあります。これも一般質問で取り上げさせていただきましたが、県は二十五年度、二十六年度において県内のため池の危険度調査を行つて、その上でこれから対策を行つて、その上でこれまでの対策を立てるということがございましたが、特に心配されるのが先般の大石ため池の例にありますように、放置ため池なんですね。特に放置状態にありますと、池の水が栓を抜いても抜けない。そういう池があります。なぜ怖いかといいますと、栓を抜いても水が抜けないわけですから、池の堤体、堰体の状況が全く点検できないということもござりますので、今後の調査、それからこういった点検についてどうお考えなのか、

お願ひしたいと思います。

以上です。

**高山集落・水田対策室長 飼料米の**

主食用に比べて収量が低いという部分も、指導を徹底していきたいというふうに考えておられるところでございます。

矢野おおいたブランド推進課長 加工用原料産地拡大推進事業の二点の質問についてお答えをしたいと思います。まず、省内の中核食品加工企業の育成と農林漁業者の経営安定を図つていただくために部局の垣根を越えた加工用原料産地拡大推進事業に平成二十五年度から取り組んできております。

二十五年度は、県北地域を中心につつの中核食品加工企業が認定をし、その企業と契約を結ぶ農業法人、生産部会等に対しても大型の収穫機械や播種機などを導入しております。

栽培の品目につきましては、里芋、それからゴボウなどの根菜類、健康ブームで注目を浴びております大麦若葉が

の単収が低いところについては、その単収を超えるよう、その地域、地域で基準単収を超えるよう私どもも指導を徹底していきたいというふうに考えておられるところでございます。

矢野おおいたブランド推進課長 加工用原料産地拡大推進事業の二点の質問についてお答えをしたいと思います。まず、省内の中核食品加工企業の育成と農林漁業者の経営安定を図つていただくために部局の垣根を越えた加工用原料産地拡大推進事業に平成二十五年度から取り組んできております。

二十五年度は、県北地域を中心につつの中核食品加工企業が認定をし、その企業と契約を結ぶ農業法人、生産部会等に対しても大型の収穫機械や播種機などを導入しております。

栽培の品目につきましては、里芋、それからゴボウなどの根菜類、健康ブームで注目を浴びております大麦若葉が

現在、県では収量が多くとれるホシアオバを推進しております。各地域で栽培暦を作成し、単収向上に向けた指導を行い、契約数量の確保に努めているところでございます。

平成二十六年度からにつきましては、飼料米に一部数量払いが導入されるところですが、生産者の意欲も若干高まるんじゃないかという部分と、また、穂肥を二回ほど追加する、そういう施設、啓発をしていきながら、単収向上を図つていきたいというふうに考えております。

それから、基準単収の件でございまが、この基準単収につきましては、市町村ごとに地域単収が用いられるところになつておりますので、中山間地域

<p>対象になつております。ただし、今年度につきましては、契約農家が県内まだ多くございません。それから、価格の面で両者の希望単価に開きがあるということで契約に至らない案件が多い中、意欲的な四団体への支援を行つてまいりました。来年度につきましては、新たな認定企業や規模拡大に積極的な生産者の掘り起こしに努めながら、要望に応えられるよう予算をお願いしているところでございます。</p>
<p>今後とも市町村と連携を図り、食品加工企業のニーズを把握するとともに、原料供給のネットとなる収穫作業の効率化により大規模経営体の育成に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>石井農村基盤整備課長 危険ため池緊急整備事業についてお答えいたします。</p> <p>県内のため池は平成二十一年度に整備した台帳で二千二百四十八カ所ござります。</p>
<p>放置ため池を含むため池の調査、点検につきましては、国の補助事業を活用しまして、本年度から一斉点検を実施しております。本年度は二ヘクタール以上の受益を持つため池千四百三十五カ所、来年度、平成二十六年度には〇・五ヘクタール以上の受益を持つため池三百十九カ所を調査、点検することとしております。</p> <p>なあ、この調査、点検に係る予算につきましては、平成二十六年度の予算概要、お手元の予算概要の一二一ページの下段に掲載しておりますため池等整備事業費の中に県内一円地区とあります、その予算が一斉点検の予算でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>藤田副委員長 尾島委員は持ち時間を超過しておりますので、また別途よろしくお願いします。</p> <p>守永委員 三点ほどお尋ねしますけれども、まず予算概要の三五ページですが、農業気象情報ネットワーク推進事業費についてなんですが、先般、大</p>
<p>なつたため池につきましては、市町村や管理者と協議を行い、廃止することから優先度を判断し、改修を進めてまいりました。</p> <p>なお、この調査、点検に係る予算につきましては、平成二十六年度の予算概要、お手元の予算概要の一六二ページの下段に掲載しておりますため池等整備事業費の中に県内一円地区とあります、その予算が一斉点検の予算でございます。</p> <p>それと、二番目ですが、予算概要の一六三ページ、鳥獣被害総合対策事業費についてなんですが、この大雪で防護柵の崩壊等もあつたのではないかと思うのですが、その辺の被害状況について把握できているのかというのと、その復旧についてはどのような対策が講じられるのか、お尋ねしたいと思います。</p> <p>三番目が、予算概要の一六五ページの鳥獣保護費ですけれども、傷病鳥獣対策委託事業が一定額確保されている</p>

に協力をいただいて行つてゐるわけで、かなり協力いただいた獣医師にも負担が発生していいるというふうな状況も聞いていますので、特に野生に戻すまでの期間、長崎こちらでの経費が

建築部で八十九カ所の雨量の観測、それから三十二カ所のライブカメラによりまして、気象情報を確認できるようすにシステム化しているところであります。

までの期間  
保護をするために経費か  
かかるというふうにも聞いていますの  
で、現時点での生活環境部のほうでの動  
物愛護施設の検討を行つてあるわけな  
んですが、積極的にそのあり方議論に  
かかわつていただきたいと思うんです  
が、見解があればお伺いしたいと思い  
ます。

板井研究普及課長 農業気象情報ネット  
トワーク推進事業についてお答えをいたします。

農業気象情報ネットワークでは、気象庁が観測する県下十九カ所のアメダスデータと、県下六カ所の試験研究機関のデータをあわせて情報提供を行つてゐるところであります。

建築部で八十九カ所の雨量の観測、それから三十二カ所のライブカメラによりまして、気象情報を確認できるようにシステム化しているところであります。

今回の災害を教訓に積雪の被害が想定される場合には、事前の気象情報によって生産者に注意喚起を行うということとともに、誰でもアクセスできますライブカメラ、こういったものを画像情報の確認に活用できるよう呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

三ヶ田森との共生推進室長　鳥獸関係につきまして「点ご質問をいただきましたので、回答いたします。

まず一点目、鳥獣防護柵の雪による被害状況です。

防護柵は地面に垂直に立つておりますして、金網等でできていることから雪には強い構造となっていることもあります。

降雪後に市町村から災害復旧の要望はございませんでした。念のため、今月五日に全市町村に対しまして被害の有無を確認いたしましたところ、白杵市、佐伯市、竹田市から計五件の被害報告がございました。しかし、そのほとんどが被害規模が小さかつたため、地元が自力で復旧する旨の報告を受けております。

今後、仮に大雪等で雪害が発生した場合こは、昨年十二月こ鳥獣防護冊も

農林水産業施設災害の対象となつたことから、国庫補助を活用し、復旧に対応したいというふうに考えております。それから、次に二点目の傷病鳥獣の保護施設についてでございます。

野生鳥獣の保護と有害鳥獣対策としての捕獲は相反する面がございますけれども、これが二つあります。

れども 子供たちを中心として 自然の命を大切にするという鳥獣保護思想に向けた普及啓発は重要だと考えております。このため、現在、検討が行わ

これまで、関係部局と情報共有しながら、その中でしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。以上でござります。

守永委員 氣象情報ネットワークの事業に関しましては、今回やはり弱点という部分が見つかったのでありますから、ぜひその解決に向けて関係機関と連携をとりながら、できることを工

夫していただければと思います。  
また、鳥獣被害対策で、特に鳥獣保護費への関係では、ぜひ積極的な議論を進めていただきたいと思いますので、一応要望ということでよろしくお願ひします。

藤田副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は挙手をお願いします。

危険ため池、先ほど課長のほうから一  
斉調査をやり、今後、その農業用ため  
池としての用途廃止後については、地  
元市町村等と具体的な取り組み、これ  
は国も交えての話だと思うんですが、  
協議を進めていくというお話がありま  
した。過去、大分市内にある大きなため  
池の老朽化の関係でご相談に出向か  
せていただいたときがありまして、実  
質的にもう既に受益農家というのが一  
戸で管理している、かなり大型のため  
池がございまして、そこについて、い  
わゆるそこがもう農業用水を必要とし  
なくなつた段階で、これどうなるんで  
しょうかと、いわゆる堤体を開削して  
川に戻すのでしょうか、それともどう  
う管理する人がほとんどいないという  
現実の中で考えられない。結局、市町  
村と県の間でその具体的な取り組み方  
を検討いただき以外ないのかなという  
のが地元の声でありました、これは区

長さんも交えてですね。

そういうこともありまして、今後、  
特に先ほどもありましたとおり、決壊  
したときの被害面積が極端に大きいも  
のとか、そういうものを重点的にやら  
れていますというお話がありましたけれ  
ども、もう既にそういったことから堤  
体の老朽化、いわゆる亀裂等があつて、  
応急的な処置しか今していらないとい  
う現実もあるわけでありますので、その  
辺の今後の用廃後のため池のスムーズ  
な撤去なり、そういう部分について、  
現在もう既にそういう状況があるも  
のについての対応策等があれば教えて  
いただきたいと思います。

石井農村基盤整備課長 ため池の安  
全化ということなんですが、昨年度、  
坂ノ市の大石ため池、地元の方々が台  
風前に避難したという池でございます  
けれども、あれも放置というか、管理  
が行き届いていかつたため池でござ  
います。あれについては、緊急的にボ

ンプで排水した後に、県の工事として  
堤体を大きく安全に掘り割りました。  
そして、水がたまらない状況に今して  
いるところでございます。

ため池の廃止の仕方、要是使わなく  
なった池には、大きな工法として、今  
言つたように、ため池自体の堤体を掘  
り割つて、安全に上流の水を下流に流  
すやり方と、それと規模によつては埋  
め立てができれば、埋め立てて水がた  
まらないようにするというやり方があ  
ろうかと思つております。

河野委員 今申しましたとおり、ど  
ういった用廃後の処理について負担金、  
地元負担金を求められるようなことが  
あつた場合に、とても応じられないと  
いう声も上がっております。そういう  
意味で、今おっしゃられたような處  
理方法の中で、地域あるいは受益者負  
担というものがどうなるのかについて、  
現実、先ほど言われたような、もう既  
に使われていなかつた部分の開削工事  
等について、地元負担がどうだつたか  
についてちょっとお聞かせいただけれ  
ばと思います。

石井農村基盤整備課長 開削事業は、  
二十四年度の補正から、国の国庫補助  
事業も使つてできるようになつてお  
ります。それで、通常のため池整備事業  
と同じような形で開削を実施していこ  
うとは思つております。

河野委員 今申しましたとおり、ど  
ういった用廃後の処理について負担金、  
地元負担金を求められるようなことが  
あつた場合に、とても応じられないと  
いう声も上がっております。そういう  
意味で、今おっしゃられたような處  
理方法の中で、地域あるいは受益者負  
担というものがどうなるのかについて、  
現実、先ほど言われたような、もう既  
に使われていなかつた部分の開削工事  
等について、地元負担がどうだつたか  
についてちょっとお聞かせいただけれ  
ばと思います。

河野委員 今申しましたとおり、ど  
ういった用廃後の処理について負担金、  
地元負担金を求められるようなことが  
あつた場合に、とても応じられないと  
いう声も上がっております。そういう  
意味で、今おっしゃられたような處  
理方法の中で、地域あるいは受益者負  
担というものがどうなるのかについて、  
現実、先ほど言われたような、もう既  
に使われていなかつた部分の開削工事  
等について、地元負担がどうだつたか  
についてちょっとお聞かせいただけれ  
ばと思います。

河野委員 今申しましたとおり、ど  
ういった用廃後の処理について負担金、  
地元負担金を求められるようなことが  
あつた場合に、とても応じられないと  
いう声も上がっております。そういう  
意味で、今おっしゃられたような處  
理方法の中で、地域あるいは受益者負  
担というものがどうなるのかについて、  
現実、先ほど言われたような、もう既  
に使われていなかつた部分の開削工事  
等について、地元負担がどうだつたか  
についてちょっとお聞かせいただけれ  
ばと思います。

ております。

あの市町村については、廃止するときは市町村の考え方もあるうと思うんですけれども、当然地元の負担、廃止するときは地元の受益の方がほとんどいないということをちゃんと考えながら、県も一緒に協議しながら進めていきたいと思っております。

竹内委員せんだつて、大石の池で大きなため池の問題が出まして、木田公民館に住民は五日間ほど避難しておられました。私は微力ですが、毎日通いました。しかし、大分県の職員は誰も一度も見えていませんでした。そして、大分市の職員が対応しておられました。私は女でもありますので、現地視察を希望したんですが、なかなかかないませんでした。そして、後日、内田元議員のお誘いで、尾島議員が大変立派な質問をされて、私は仲間として本当に感謝をしております。

そして、きょう見ますと、宮河内と

か佐野という大分市のため池についても、ここに表に載つてございます。今のが答弁ですと、大分市は大分市がするのでというふうに伺つたんですけど、分担や大分市民も県民ですが、どのように私ども議員も地元を応援すればいいのかということが大変困惑をしておりますので、今後も含めまして、県と市の分担について、特に中核都市であります大分市について、私どもにご指示をいただきと、私もまた地元民と一緒に少しご加勢でもできればと思つています。

石井農村基盤整備課長 まず一点目でございます。昨年の坂ノ市の大石ため池がああいう状況になつたときは、県のほうは大分県の中部振興局の管轄でございまして、中部振興局の職員が最初からずっと市役所と一緒に現地、また市役所にも応援に駆けつけて、一緒になって対応をしてきました。

それと、二点目の地元の負担でござります。実は、来年から農業農村整備事業の大幅な負担軽減というのをことし考えてきて、ため池整備事業については、これまで標準的に地元の市町村が持つた、これは大分市というわけじやなくて、大分県下で標準的に地元の農家の方々が五%程度の負担を持つてやつてきておりましたが、農家の高齢化、また農家の受益者の方々が減る中で、非常にその五%も大きな負担だということで、二十六年度、来年度から地元負担を一%になるように国、県、市町村それぞれ応分の負担をして進めています。

竹内委員 中部振興局の方がお見えいただいたいとということですが、避難所では一度もお見かけしませんでした。そして、説明も市役所の職員が単独でため池の説明をしておられました。それでも一つは、一%ということ方は挙手をお願いします。

藤田副委員長 そのほか質疑のある方は挙手をお願いします。

麻生委員 首先、先ほど土居委員からも質問が出ましたが、食肉センター

の整備につきまして、これは大変大分県農業にとつても重要でありますし、後ほど質問いたしますけれども、農山漁村活性化プラン二〇〇五の毎年の改正の二千百億円の必達には、どうしても欠かせない事業であると、このように認識をしております。

また、そういう中で県が出資します株式会社大分県畜産公社がこの事業を行うことによって、経営改善をしつかりやつていかなければならぬわけでもありますけれども、それをしつかりと県としても応援をしていく、注視をしていく、そのスピードをさらにアップする必要があると、このような認識を持つておるわけであります。

この県出資の畜産公社に対して、中小企業診断士のいわゆる経営診断も仰いで、具体的な経営改善目標、豚や牛の集荷体制の強化といった部分も指摘をされ、目標数字も示されているんですね。特に豊後牛、牛についてはまだまだ時間がかかるんで、豚を強化しようと言つておる最中に、今回、県庁の職員の皆さんも、家畜保健所の皆さんも大変なご苦労をされているでしょうし、養豚農家の皆様方も大変辛い思いをしながら今対処しているんではないかなと思います。

そういう中で、去年の年末だつたか、ことしの冒頭に日経新聞の一面にこういつた動きを、国全体の動きの中を受けて、鹿児島の串木野のほうにハム・ソーセージ関係のメーカーの巨大な、大分県のこういつた処理場をはるかに超えるような巨大なプロジェクト構想がばんばん打ち上げられておりまして、当然民間でありますから、県や公がやるスピードとはもう全く違つて、もう既に物すごい動きをしている。しかも、集荷体制について、すごいいい条件を養豚農家に対しても提示をしながら、根こそぎ持つていくと、県外、鹿児島含めて、宮崎のほうも含めて持つ

ていくというような動きがあるわけでありますし、そういつたことをどの程度把握をして、それに対してもどうな改善を行おうとしているのか。県出資法人の経営に対しても前提条件が変わつてくるわけでありまして、当初はこれまでの条件での契約に基づいた目標集荷頭数というのを想定していた、数は言いませんが、それが当然今のそういう一つ要因が変わつてくる、鹿児島に巨大工場ができる、ハム・ソーセージメーカーも物すごい勢いで全戸に今徹底的に各社が競つて集荷に行つて契約を結ぼうとしている、そこに対しても県畜産公社としてどうしているか。そりで来年度ではこれだけの予算でどこまで持つしていくというのを明らかにしておるはずです。そして、我が自由民主党は、そのことによって農家の所得倍増、漁師さんの所得倍増、林家の所得倍増、十力年戦略というものを構築し、それをこれから実現していこうといふ夢を持つて、そうした農家の所得倍増十力年戦略とリンクをさせていく

必要があろうかと思いますので、そういった部分についてどのようにお考えか、現状把握並びに新年度の目標についてお示しください。

**吉武畜産振興課長** 南九州にハム・ソーセージメーカーの大きいパッカーができるという話ですが、新聞等の情報では我々把握しておりますが、なかなかそれ以上の情報については把握しづらいところがございます。

現在、余り個人的な業者、名前を出さぬもあれなんですけど、日本ハムの関係は、以前から長崎、福岡等を中心パッカードを整備して、九州に一大、ハム・ソーセージプラントをつくるよう形で動いております。

今回の南九州については、まだよつとそこまで情報が入っておりませんので、早急に情報の把握をしたいというふうに思っております。

それと、委員ご指摘のとおり、中小企業診断士の中で、いろいろ数値目標

を出していただきて、経営改善への目標数値もいただいております。十分それを重く受けとめた上で、なるべくその数値に近づくように努力していきたいと思いますし、あわせていろいろな、先ほど話していただいたハム・ソーセージメーカー等の動きも十分把握しながら、リアルタイムに状況把握をしていきたいと思っております。

以上です。

**小石農林水産企画課長** 農林水産業算出額、安心・活力・発展二〇〇五の話でございます。所得がご存じのとおり二千百億円ということでございましたて、実はもう三月に平成二十四年の実績が出てまいりました。これもご承知のとおりということです。ですが、そこで、これまで情報が入っておりませんので、早急に情報の把握をしたいというふうに思っております。

いろいろ施策をやる中で分析してみると、それぞれに理由がござりますけれども、じゃ二十五年はどうかといふようなお話になると想います。二〇五年につきましても、いろいろと分析してみますと、二十四年よりも上向きになつていると。これはある意味、私どもアクションプラン二〇一二三ということで、それぞれ指標をつくりまして、例えば、シャインマスカットの出荷量をどれぐらいにしましようとか、あと冠地どりをどうしましようとか、企業参入数をどうしましよう、いろいろございます。乾シイタケの生産量どれだけふやすと、これに基づきまして、振興局挙げてやつておりますと、その結果、二十五年はちょっと上回るんじやないか。じゃ最終的に目標を今二十七年でございますので、二十七年の二千八百八十億円といふことになります。実は二十三年の実績が千九百二十億円でございまして、少し落ち込んだところになります。

藤田副委員長 持ち時間が過ぎていますので、簡潔にお願いします。

藤田副委員長 持ち時間が過ぎていますので、簡潔にお願いします。

麻生委員 ハム・ソーセージメーカーの畜産公社が集荷しても、最終的には処理をしないといけないんで、ハム・ソーセージメーカーとの連携も九州内に工場を持たないところとの連携も含めて模索をお願いしたいと思います。それから、農林水産委員会を含めて、まずは生産者自身が自分の目標だと思うような形での表現とか情報発信の仕方をしっかりとしていただきますように、エリアごと、あるいは品目ごと、どこの中でもこの品目でここまで目標達成している、難しい、そういうふたのがわかるような形に取りまとめをしていただきますようにお願いしておきます。

以上で終わります。

藤田副委員長 ほかにご質疑のある  
方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

藤田副委員長 ほかに質疑もないよ  
うですので、これをもつて農林水産部  
関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりまし  
た。

次会は、明十九日午前十時から当議  
場で開きます。

これをもつて本日の委員会を終わり  
ます。お疲れさまでした。